

第3回定例会会議録

令和5年 9月 5日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。これより本会議を再開します。

本日、暑くなることが予想されますので、随時、上着を脱ぐことを許可します。

ただいまの出席議員は13名であります。尾関充紗議員より欠席の届けがありました。

理事者側は全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第1 一般質問 ―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
80	1	森 泉 謙 夫	龍神まつりについて
――	2	尾 関 充 紗	町独自の景観条例の制定について 太陽光発電設備の適正な設置及び維持 管理を目的とした条例の制定について
98	3	内 堀 喜代志	荒廃農地対策について 令和4年度決算について
111	4	荻 原 謙 一	スポーツの振興について
125	5	赤 田 憲 子	防犯カメラ設置について 駅前開発及び駅舎建て替えについて

なお、通告2番、尾関充紗議員から一般質問の通告がありましたが、欠席届が提出されましたので、会議規則第61条第4項の規定により、尾関充紗議員の一般質問は行いません。

なお、本日の一般質問の質問者は午前2名、午後2名の計4名とします。

それでは早速ですが、通告1番、森泉謙夫議員の質問を許可します。

森泉謙夫議員。

(4番 森泉謙夫君 登壇)

○4番(森泉謙夫君) 通告1番、議席番号4番の森泉謙夫です。

同僚議員の中で、一般質問の内容を書いた文章なんですけれども、これのフォントのサイズが幾つなんだということが話題になりまして、私はフォントサイズを20にしていたんですけども、14の方もいれば、18の方もいて、18に今回変えてみました。ですので、少しかむかもしれませんけれども、よろしく願いいたします。

実は、7月31日に熱っぽさを感じまして、翌日の8月1日には何十年かぶりに39度を超える熱が出まして、これはとあってクリニックへ行ったところ、新型コロナウイルスに感染していることが分かりました。お盆前の暑い最中に、高熱の中、生暖かい扇風機の風を受けながら、数日間、つらい生活を容疑なくされました。

感染率と毒性は反比例するものと理解しておりましたので、全然弱毒化してないじゃんと思いつつながら、5日間の静養期間を過ごしたわけでありまして。体感的にも、想像を上回る具合の悪さでした。高齢の方やお子様をはじめ、町民の皆様方におかれましては、手指の消毒やうがいなど、基本的な感染予防対策にご留意いただければと願うところでございます。

それでは、件名にございます、龍神まつりについての質問に入りたいと思います。今回は、感じたことをできるだけストレートに述べさせていただければと思います。

今年度第49回の龍神まつりに至った過去のプロセスと問題点についてになりますが、7月29日に開催されました第49回信州・御代田龍神まつりは、久しぶりのフルスペック開催を実現することとなり、大成功のうちに終焉を迎えたのではないかと、このように考えております。

個人的には、5月26日に長野県庁において、阿部知事への表敬訪問を行った際に、副知事室、建設部をはじめ、林務、また観光誘客課、教育委員会などをお尋ねし、町内にある県道の歩道未整備箇所の現況報告等々に加え、来年の龍神まつりが50周年を迎える旨をお伝えさせていただきました。

観光誘客課においては、龍神まつり50周年のPRをしていただけるとのお話も頂き、また、今年の龍神まつりにおいても、県の公式インスタグラムなどで大いに

アピールしていただきました。龍神まつりの誘客にご協力いただきましたことにつきましてでは、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

このような経緯をもちまして、龍神まつりに挑んだわけでございますが、まずは、今年度行われたフルスペック龍神まつり、第49回龍神まつりの町側の観点での感想をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 4年ぶりの通常開催となりました信州・御代田龍神まつりは、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2年、3年は中止とし、昨年は無観客で真楽寺のみの開催となりました。

本年の龍神まつりは、令和元年の通常開催時の内容を踏まえつつ、実質3年空いたことを機会に、龍神まつりの在り方を新たな取組などを検討する場として、龍神まつり実行委員会に企画部会を設け、昨年从那その内容について検討しております。

企画部会においては、龍神まつりは町民まつりというコンセプトのもと、町民がどのような形で龍神まつりへ参加することができるのかということ念頭に、本年は将来の御代田町を担う多くの子どもたちに、地元の祭りをより身近なものとして感じていただきたいため、子どもたちが参加し楽しんでもらえる催しを、新たな試みとして幾つか実施いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、この3年間、イベントがことごとく中止となる中、本年は待ちに待った龍神まつりということで、令和元年以上の人出があったと認識しております。

このような中、大きな事故等がなく、無事に開催することができ、安堵しているとともに、これもひとえに関係団体や機関などの皆様をはじめ、多くの町民の皆様、また議員の皆様の多大なるご理解とご協力によるものと、改めて深く感謝しているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 続きまして、今年の龍神まつりの反省点があれば、ご説明をお願いいたします。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

(産業経済課長 金井英明君 登壇)

○産業経済課長(金井英明君) 反省点についてお答えいたします。

龍神まつりが終わり、龍神まつり正副実行委員長会議及び企画部会を開き、反省点や今後の課題について共有を図ったほか、龍神まつりの運営スタッフとして従事した職員からも多くの反省点等を上げていただきました。また、警備部会やアナウンス部会などの各部会においても随時、反省会を開いて意見を聴取してまいります。

これまでの反省会等において出された課題と反省点の主なものを上げさせていただきます。

まず、開会式の対応です。開会式では、ご来賓の方々をステージ上で紹介し、一言ずつご挨拶をいただきましたが、ご来賓の方々の受付や接待、またステージ上での立ち位置、紹介の順番など、詳細な決め事が不十分であり、ご来賓の方々に失礼にあたる対応となってしまいました。町の一大イベントにおけることであり、御代田町としての対応が問われかねませんので、この点はきちんと整理し、適切に人員を配置するなど、丁寧な案内に心がけるよう改善してまいります。

また、開会式後の龍の舞の際は、観覧者が多く大変な盛り上がりとなったのに対し、開会式では駅前会場に人が少ない状態でした。この点については、多くの方に開会式から集まってもらえるよう、運営方法を工夫してまいります。

次に、駐車場とシャトルバスです。先ほど申し上げましたとおり、今年の龍神まつりは、これまで以上の人出があったと認識しており、中学校の駐車場がお昼頃には既に満車となっていました。また、ほかの6か所の駐車場も夕方にはほぼ満車となり、ほかに案内できる駐車場がなく、中学校周辺の道路が渋滞となってしまう状態でした。

本年はこれまでの駐車場の利用状況を踏まえて、町営グラウンドは既存の駐車場のみを利用しましたが、町営グラウンド内も駐車場として利用するほか、真楽寺会場へのシャトルバス発着所と、駐車場として利用したやまゆり公園グラウンドの駐車場の利用時間を延長するなど、新たな駐車場の確保と渋滞の解消、また、円滑なシャトルバスの運行を検討する必要があります。

真楽寺会場のシャトルバスについては、帰りのバスを待つ方が80人以上も並び、長時間乗車を待つような状況がありましたので、バス会社との協議により、シャトルバスの運行本数を増やすなどの検討をしてまいります。

続いて、龍神まつり、全般的なことになります。祭りの構成は、真楽寺、御代田駅前、龍神の杜公園の3会場を中心に、開眼式、龍神の舞と鼓響の演奏、開会式、舞踊流し、円形広場ステージ発表、花火の打ち上げになります。

先ほど申し上げた開会式の課題もありますが、龍神まつりを全般的にプロデュースする立場の人材の必要性が上げられております。

これまでの龍神まつりは、産業経済課商工観光係が中心となり、企画、運営等を進めてまいりましたが、年々規模が大きくなり、職員だけでは対応しきれない状態にあると感じております。龍神まつり全般の流れと、開会式や円形広場ステージ発表などの各イベントごとを運営、管理するタイムキーパーなど、龍神まつりをプロデュースする人材を検討してまいります。

このほかにも、課題や反省点が多々ありますが、正副実行委員長会議や企画部会において検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 祭りは毎年7月の最終土曜日に開催されますが、ここ数年、毎年気温が上がっております。開催時期を見直すことも検討の余地があると思いますが、いかがお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 龍神まつりの開催日は7月の最終土曜日と決めて、これまで実施してまいりました。また、最終土曜日ということが定着もしております。

課題の中でもあります。暑さ対策というものを今後検討していかなければいけない一つと考えております。異常な暑さもありますので、関係者の意見を聞きながら、変更ができるのか検討していきたいと思っております。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 実は7月30日、龍神まつり翌日の龍神の杜公園の様子を見に行った際に、龍の館の入り口が開いていましたので立ち寄ってみました。中では、前日の片づけをされている傍ら、会長をはじめ数名で、来年の龍神まつりをどうしようかと話が盛り上がっていました。

そんな光景を見ると、各団体、町民の側は既に、来年の龍神まつりを50周年と

して捉え、行動してくださっているように感じ、来年度第50回を迎える龍神まつりの50という数を50回目と捉えるのか、また50周年と捉えるのか、それによって、今後の考え方や行動など、町、議会、そして町民の見方や考え方で、今、大きく変わってくるのではないかと感じております。

しかも、来年は辰年です。町民の皆さんの中には、特別な思い出で迎えるべくイベントを計画されているものもあるようですし、その期待に応えることも一つの大事な役割ではないかと考えております。

また、本年度の龍神まつりを見まして、SNSなどには、改めて龍神まつりを見て感動したとか、龍神まつりを見て、御代田に来てよかったと思った、といった内容の祭りに関する明るい投稿も数多く見受けられます。

これらを見ると、今回、龍神まつりを、まさかコロナ禍では想像することさえもかなわなかったであろう思いの中で、それではなぜ今回この盛り上がりになったのか、これを広く伝えるべきであり、そのプロセスにおいても、広く広く知っていただくべきだと思います。

私は、過去に御代田町商工会などの活動で、特に青年部での祭り参加、また龍の舞保存会の一員としての参加期間が長く、そのような角度からの龍神まつりを見る、そして考える時間が長かったように感じております。

それにしても、30年ほどの理解しかございません。龍神まつりに関わって来られた諸先輩方、先人の皆様方の思いや努力を含め、ここに町民の皆様方のご理解をぜひ深めていただきたいと考えております。

それでは、町側からの龍神まつりの成り立ちから、歴史についての説明を求めます。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 歴史について説明いたします。

資料として残る龍神まつりの歴史は、昭和46年8月に開催された第1回観光夏まつりから始まり、昭和54年には青少年連絡協議会と商工会青年部が協力し、全長20mの手づくりの龍を持ち込んで、甲賀三郎伝説を基に芝居を披露したのが、今の龍神まつりの直接的な契機となっております。

その後、昭和57年に龍神まつりに名称が変わり、龍神の全長が45mと大きく

成長いたしました。この年に、祭りの主催が青少年連絡協議会、商工会青年部などの複数の団体から観光協会へ移行されました。昭和60年には、2頭の子龍が誕生し、龍神まつりの主催が観光協会から、町を中心とする龍神まつり実行委員会へ移行されております。

昭和61年には龍神太鼓鼓響が、平成4年には龍の舞保存会が発足されました。平成10年に長野冬季パラリンピック閉会式に登場し、世界に龍の舞が放映されました。平成14年には、龍の舞保存会の10周年にあわせて、全長21mの舞姫が誕生したともに、2頭の子龍も一新され、それぞれ龍神丸、雪窓丸と命名されております。平成25年には、舞姫が全長30mに生まれ変わりました。このような経緯をたどり、現在に至っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） ありがとうございます。

先人の皆様方のご努力あつての龍神まつりだと感じられます。

龍神まつり企画部会では、第1回目の開催の際に、先ほど金井課長のご答弁にもございましたが、龍神まつりは、町民まつりという位置づけかどうかの確認からスタートしております。

龍神まつりの位置づけは、あくまでも町民まつりであるとの見解を改めて確認してきました。そこで考えなければいけないのは、町民まつりとは行政として、果たして町民が楽しむ場を提供するだけの行事でいいのかどうか。また、そうなってしまっていないかどうか。企画、準備、運営など、祭り全てに対して、町民の皆さんが参加する。それによって成り立つべきが本筋であり、楽しさと責任感の双方を体験することで、そこには当然大変なご苦労があることは承知の上で申し上げますが、祭りの達成感、それこそが祭りをつかさどること。さらに長きにわたって、町はもちろん、町民の方から子や孫へ、参加したからこそ分かる祭りの楽しさはもちろん、ご苦労も含めて、祭りを語り継ぐ、後世へつなげていく言葉をつくる最大の要因となるのではないかと考えております。

しかしながら、第49回龍神まつりは、コロナ禍後初のフルスペック開催とはいえ、一部を除いて、ほとんどは行政主導のイベントだったのではないかと、このように感じたことは、町側、町民側双方の共通の認識となっているのではないかと、この

ようにも感じております。

表現的にネガティブに感じてしまう方もおられるといけませんので、逆にポジティブな言葉で申し上げれば、本来、町民の側も参加すべき企画や運営など、特にコロナ禍後への道筋を、町側の一致団結によってつくってもらえたと言えるでしょう。

目の前には節目となる50という数字がありますが、まずはこの節目の年が、この先にある第100回龍神まつりへのスタート地点と考えたときに、例えば、祭りの2枚看板ともいえる鼓響の太鼓や、龍の舞保存会の龍にも、長年の活躍による補修の跡が目立つようにもなっているようですし、関係する団体などの声を十分に聞きながら、また、先ほどもご答弁にございましたが、目に見えた反省点や課題がある以上、それらは稀釈されることなく、変えるべきは変え、整えるべきは整えて、来場者を迎える準備をしっかりと進めるべきと考えるのが、適正な事業判断ではないかと、私は考えておりますし、また、町側も考えていただければと思っております。

このような考えに対し、町側のご意見をお聞かせいただければと思います。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 正副実行委員長会議や企画部会、職員から上げられました反省点などの課題は、来場者がこれまで以上に楽しんでもらう龍神まつりをするにはどうしたらいいのか、それぞれの立場から意見を頂きました。必要な人材を配置するほか、必要な予算を確保し、しっかりと計画を立て、迎える準備をしていきたいと考えております。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） このように、50周年に向けて体制を整えることの必要性は、ただいま申し上げたとおりでございますが、もう一つの大事な要素として、龍神まつりの広報や宣伝などもございます。広報、宣伝にこれまで以上に力を入れるべきとお考えですか。それとも今年度並みだと考えますか。お尋ねいたします。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 広報や宣伝活動については、各地のイベントでも同様か

と思いますが、イベント開催における重要な部分であると考えております。

しかし、広報やチラシほか、SNSの活用次第では、本年の龍神まつり以上の集客を期待することができますが、円形広場など3会場の運営や安全の確保には、限界があると感じております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 最近、龍神まつりの警備について、これ以上人が多くなると、雑踏警備が必要になるんじゃないかというお話を耳にしました。最も人が多くなる時間帯は、祭りのクライマックス前後ではないかと考えられますが、円形広場周辺の雑踏に少なくとも危険を感じた結果と考えるのが、適正なのではないでしょうか。

このように雑踏警備の必要性が聞こえてくるということは、これまで以上の安全対策が求められていると考えられます。

来場者の皆さんは、御代田で開催される太鼓と龍の共演を見たいわけですから、それなら多くの龍神ファンに見ていただく準備が必要です。お客さんがいっぱい来すぎちゃって困っちゃったというような考えにするわけにはいかないわけですから、考え方としましては、現在の円形広場周辺の観客誘導などを考えても、広さも含めたその会場のスペックが限界を迎えていると判断するのも、決してネガティブなものではなく、先人の皆様が祭りをつくり始めてから50年という長い時間をかけて、ようやく狭さを感じてきたという、まさに感謝すべき、この上なくうれしい悲鳴じゃないかと、このように捉えるべきじゃないでしょうか。

祭りはフルスペック開催となったわけですが、50回目を迎えることがゴールではなく、先ほども申し上げましたように、100年につながるスタートの年として考えるべきであって、そうであれば、将来的には円形広場のスペックを見直すなど、きちんと改良すべきではないか。このように捉えておりますが、町側はいかがお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

本年の龍神まつりでは、夜の龍神の舞を見ようと、円形広場に多くの観客が集まりました。特に円形広場と公園駐車場を結ぶ通路付近や円形広場外周の遊歩道は、

将棋倒しや群衆なだれによる事故の危険性が予想されたため、観客が滞留しないよう、警察官が拡声器で呼びかけをしていただくような状況でした。

多くの方に見ていただけるよう、円形広場の形状を変えることも将来的に必要なものとしても、現時点では限られた場所とその形状、条件の中で最大限のパフォーマンスを発揮してもらえるように、場所を確保するとともに、来場者の安全を優先的に、何らかの工夫が必要であると考えております。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 御代田町の最大の町民まつりが、記念すべき節目の50回ともなれば、町民の皆様も、それ以外の皆様も期待が大きくなるでしょうし、仮に広報を今年度並みにとどめたとしても、観客が減るとは限らないということ、ご理解いただければと思います。

また、観客の安全は最優先されるべきです。一人でも多くの皆さんに、太鼓と龍の舞を安全にご覧いただくためにも、観客の視認性と安全性をしっかりと研究し、対策の方法などの検討を強く希望し、祭りの安全が確実なものとなるよう、最後まで伴走できればと考えております。

続いて、今年は企画部会提案の初の試みとなった幾つかの企画がございました。順不同で申し上げますが、謎解きスタンプラリー、中学生クイズ大会、ジャンボかるた大会、キッチンカー、はるばるバザール。

私は小学校低学年向けのジャンボかるた大会を担当させていただきましたが、ボランティアのお手伝いもあり、子どもたちは大はしゃぎでかるた取りをしておりました。

このような新たなイベントの一部を、龍神の杜公園の奥側にある通称芝生広場で開催いたしました。公園のレイアウト上、芝生広場は広いとはいえ、どうしても奥まった場所でやっているイメージが消えません。

また、当初はキッチンカーを芝生広場の奥側で開催することも検討されておりましたが、やはり奥まった場所で人が集まらないんじゃないかと懸念される声もあり、最終的には栄町公民館の駐車場側で開催することになりました。

龍神まつりを一つとっても、幾つかの不便さが見てとれますが、いろんな角度から想像してみましたが、次のような対策を考えるに至りましたので、申し上げたいと思います。

旧中山道になりますが、小田井追分線から芝生広場側に1本進入路があれば、袋小路になっている公園内部にアクセスする動線も大きく変わり、さらに使い勝手のいい公園になるのではないかと。また、普段の徒歩移動の利便性も向上するのではないかと。

ちょっと祭りから頭を離すと、龍神の杜公園は町の中心的な場所に位置し、普段から親子連れなどのご利用もあります。また、公園の遊具の改修も予定され、さらに多くの皆さんのご利用も期待されます。

そんな中であって、公園専用の駐車スペースは31台、栄町公民館と共用と介される駐車スペースは28台、両方あわせても59台ということで、公園の規模から考えても狭いスペースだと思います。

栄町公民館で大きなイベントがある際には、逆に芝生広場を駐車場として使用することもあります。仮に、広めの駐車場と進入路が設けられれば、栄町公民館から一方通行で袋小路になっている現在の公園が、より使いやすくなることは十分に考えられますし、必要性が求められるインフラの一つではないかと。

また、このように考えるのは、御代田町の正常進化と言えるのではないかと。いいのでしょうか。間口は広く、内容は濃く、このように考えるべきだと思います。せっかく遊具も新しくなるわけですから、今後も内容は濃くなっていくでしょう。

しかし、公園の間口となる駐車場の狭さが、公園利用者の減少や抑制につながってしまっている可能性を想像しなければ、そして、龍神の杜公園のポテンシャルを引き出すためのセッティングを考えていかなければ、費用対効果として十分な公園であるとは言えないのではないのでしょうか。

さらに申し上げれば、芝生広場にもともと備わっているその広さは、例えば防災ヘリの離着陸にも使用しやすい条件として、新たな進入路を設けることで、緊急車両の出入りもスムーズになり、防災の観点からも大きく役立ちますし、しかも、町の中心エリアです。緊急を要する事態では、町中のどこからも目指しやすい場所として、有効な利用ができることも想像するに難しいものではございません。

話を祭りに戻せば、雑踏とも捉えられるような円形広場のすぐ脇に設置されている本部テントなど、芝生広場へ移すことも考えられるようになりますし、進入路1本の効果は、考えれば考えるほど、そのメリットは広範囲に及ぶのではないかと考えられます。

祭りの企画部会での話合いに参加する中で、また、芝生広場でジャンボかるた大会を担当しながら、このようなハード的な公園のチューニングを考えるに至ったわけですが、進入路と駐車スペースの必要性、どのようにお考えであるかをお尋ねします。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

御代田駅前会場と龍神の杜公園会場を結ぶ人の流れは、祭り道路1路線と龍神の杜公園入口の1か所であるため、人の流れがそこに集中いたします。また、公園入口にあたる祭り道路を交通規制している時間帯は、荷物の運搬などの関係車両の出入りと重なるため、誘導者をつけるなど対応していますが、来場者には危険が伴います。

一極集中を回避するためには、複数の進入路があると、来場者が分散され安全な通行につながると思います。また、課題でも申し上げましたが、駐車場不足と中学校周辺道路の渋滞はシャトルバス運行にも影響が生じます。駐車場の選定場所とあわせて、効率のよいシャトルバスの運行など総合的に考える必要があると考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 町の中心エリアに立派な公園があつて、例えば、この先の50年、100年に向けて龍神まつりを龍神の杜公園や駅前以外で開催すること、これ想像できますか。お尋ねします。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

これまでも龍神まつりは、真楽寺、御代田駅前、龍神の杜公園を会場として開催してきました。一時期、御代田駅前会場をやめて、龍神の杜公園の芝生広場のみで開催するなど、試行錯誤しながら開催してきた中で、現在の3会場を中心とした開催に至っております。

会場の要件としては、多くの集客ができる場所、移動の手段として公共交通機関

の利用と、駐車場の確保、そして花火の打ち上げ場所、また、その周辺の方々のご理解とご協力が必要となります。

このような立地条件を踏まえますと、現在の御代田駅前と龍神の杜公園ともに、外して開催することは考えられないと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） であれば、龍神まつりなどでの使いやすさに防災避難路としての重要性も加えて考えられますし、普段お子さん連れで遊びに来る皆さんが公園に訪れやすい環境づくりも含めて、侵入路や駐車場の整備は様々な面で、費用対効果を生み出す効果が望めるのではないのでしょうか。町側の見解をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

今年の龍神まつりでは、浅間国際フォトフェスティバルを開催中のMMoPにおいて、龍神マルシェ、龍のぼりづくり、ワークショップ、龍のふれあい体験を開催いたしました。また、JA佐久浅間御代田支所においては夕市を実施するなど、従来の会場以外で祭りにあわせた催しを実施していただいております。

新入路や駐車場の確保はもちろんです。このように人の流れを変える、変わることによって、来場者を会場以外の範囲にも誘導し、様々な主体に関わっていただくことで、駅前周辺の新たなにぎわいの創出にも期待ができ、費用対効果を生み出すものにつながるものと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 小園町長、御代田に来られて5年目になると思いますが、この龍神まつり、お立場はさておき、いい祭りだと思いませんか。30年ほど前は、龍神まつりが開催される龍神の杜公園がある久保沢は、これは、もともとは見下ろすのも怖いような深い沢だったんです。

ところで、公園の基になった埋め立てに使われた土がどこからやってきたのか、皆さんご存じでしょうか。最も多いのは、北陸新幹線の軽井沢駅から安中榛名側に向けて掘られたトンネルの残土で、そのほとんどは、工事最大の難所とも言われた

碓氷峠の岩盤です。小さな石から大型ダンプに一つしか乗らないような大きな岩まで、強固な岩石が使われています。次に多いのは、草越向原から児玉区を通る同じく北陸新幹線の工事残土で、締め固めもしっかりできる俗に言う火山灰と言われる固い砂です。このように、龍神の杜公園は岩石と火山灰によって造成されておりますので、極めて強い埋立地盤と言えます。

祭りを開催するに当たり、長期的な観点から考えましても、100年に向けて本気で考える龍神の杜公園は、子どもたちにとっても、その子どもたちが親になっても、いつまでも受け継いでいける町の大きな財産です。龍神まつりが100年を迎える頃には、私は100歳を超えますし、町長も90歳を超えているでしょう。

しかし、大げさなことではなく、我が御代田町の町民まつりが50年の経験を持つ以上、訪れるであろう100年を、そのときの町の一大イベントにも対応できる公園として、子どもたちに、そしてそのまた子どもたちに、令和の御代田町の技術と感性をもって、いつの日かプレゼントするようなお考えをお持ち願いたい。このように考えております。

小園町長からの龍神まつりへのご感想と、50周年への課題、また今後へのお考えをお聞かせください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

用意した答弁があるんですけども、今日、質問を聞いているうちに、いろいろ思い出すこともあって、ちょっと予定より長くなっていますので、全速力でお答えしていきたいと思えます。

まず、森泉議員におかれましては、企画部会でご苦勞をいただいているということで、また、当日のご協力もいただいていることで、心より感謝申し上げます。

50年後には私、95歳になっているんです。95になっている、想像は今のところつきませんが、まずその前に19年後には65歳で高齢者応援券をもらえるということです、まずはそこまで頑張ろうというぐらいの感じ、そういった感じでおります。

総括して示してみますと、今年の第49回、4年ぶりの通常開催ということで、いろいろな動き出しがあり、また、祭りを思い出しながら進めていく、そこに新た

な取組が幾つか入っているという状況の中で、何とか及第点にまでは仕上げる事ができたのかなと思いますし、参加した町民の皆さんからは、それ以上の賛辞を頂くことも多々ありまして、大変ありがたく思っているところです。

本当に龍の舞保存会の皆さんの4年ぶりのパワーが爆発した、4年前は正直ただ見ているだけの部分もあったんですけども、私、心情的に深く入り込みながら見させていただいて、本当に強く感動しました。

また、太鼓も駅前で体験させてもらったんです。締め太鼓、一見簡単に見えるんですけど、あのスピードで打つのは相当難しいということが、体験してみて分かりました。そういう鍛錬の下、祭りに臨んでいただいているということがよく分かったわけでありまして。

こういうみんながポジティブになっているときに、反省を忘れるのが人間の悪いところかなと思います。

先ほどから経済産業課長が答弁申し上げているとおり、見逃せない点で、幾つもの課題が浮かび上がりました。

先ほど、課長のほうからは、龍神まつり正副実行委員長会議を開いたという話がありましたけれども、元の予定では、役場とか各種団体の意見を集約して、9月後半に開催しようということだったんですけども、やはり祭りのことを覚えているうちに会議を開いた方がいいよねということがありまして、非公式ではあるんですけども、8月に、覚えているうちに会議を開いていただいて、いろいろと有意義なお話合いができたものと思っております。

午後4時からの開会式の段取りの悪さは、国会議員、県議員、また一部の市町村長を招いているにしては、大変お粗末だったと言わざるを得ないわけでありまして、そして、ここに祭り全体の反省点がいくつか凝縮しているような気がいたしております。

ミクロな視点からいいますと、開会式にいる我々実行委員メンバーと各層議員さんの立ち位置がもともと用意されていないという、根本的な問題がありました。

これまでは何となく始まって、何となくで済んでいたんでしょうけれども、4年たったということで、なかなかそういうごまかしが効かなくなっていたのかなという感じがしております。そして、それは立ち位置が分からないということにとどまらず、お客様を迎える形式や態度そのものの問題であったともいうことが言えると

思います。

開会式にふさわしい人の集まりを確保できているか、例えば開会式の前にオープニングアクトなど何らかのことをして人を集めておく、これもお客様に対するホスピタリティであろうと思います。

時間どおりに始まらないのは、時間をしっかり守らせる担当者が存在していないことに原因があります。

このように、これまで何となくできていたように見えるいろいろなことが、反省をしないままに放置されてきたこと、開会式にそれらが凝縮されていたように感じております。

もともと大きな祭りの割には、事前の打合せが少なすぎるようにも感じておりましたので、今後どのように改善できるのかを考えていかななくてはなりません。

今、龍神まつりが抱えている問題は、手弁当で始まったこの心のこもったお祭りが、手弁当レベルでは済まなくなってきていることに、原因があると感じているところでもあります。

本来この規模で開催するイベントにしては、中心となっているのが役場職員で、音響を除いて、人手にプロがないという問題があります。実は私、音響のテントに最後いて、龍の舞なんかを拝見していたんですけれども、そこでも音響さんが必死に声を荒らげてこれどうなっている、どうなっているという、花火の打ち上げのタイミングどうだとか、いろんなことをオーガナイズする人が全然いないもので、音響さんが心配して、いろいろ声を張り上げるという場面が実はありました。私自身が実行委員長として、いろいろ采配しているのは簡単ではあります。正直言うと。

ただ実行委員長が毎年何か携わって動いてしまうというようなことが常態化してしまうと、これは祭りがなかなか進化していかないなと思います。そんなわけで今年は気づくことも幾つもあったんですけれども、その時点では、あまり私が口を出すことは控えて、我慢しているという場面が結構あったなと思います。

また、これまでは何となく済んでいた駐車場等の借上げの問題ですとか、また演者に対する金銭的なケアの問題もあるのかなと思っています。

第50回に向けては、龍の舞保存会や龍神太鼓鼓響に対する支援も、具体的なレベルで考えていく必要があると思います。そして合理的に支出される予算に関しては、第50回限りではなく、その後もしっかりと支出を続けていくことが、祭りを

持続的に長く続けていく一つのポイントになっていくと、私は考えております。

そして、それはただ第50回だから勢いでやっつけてしまおうということではなくて、先ほど森泉議員がご指摘のとおり、この祭りがさらに50年、100年と続いていってもらうためにも、必要などころには必要なお金をしっかり出し、みんなが毎年過剰に頑張ることがなくても、何とか続いていく体制をつくっていくことが大事なんだろうと思っています。

先ほど広報の問題についてのご指摘いただきました。ちょっと後ろ向きな答弁になっているのかなと思うんですけども、私自身の考え方を述べさせていただきますと、今や大きなイベントはSNS上で専用のアカウントを用意するのは、常識になってきているのかなと思っています。今のところ、そこにお金も人もついていない状態ですので、それこそ持続的に広報をしていく体制にはなっていないかと考えております。

広報といっても、幾つかの段階、側面があるのかなと思います。主に私考えてみると4つに分けられるかなと思っていて、まず1つ目、祭りに関わる新しい取組についてアイデアをもらう段階。これもしかすると今日からも始められます。

2つ目に、龍の舞保存会など祭りの準備が始まったあたりから、当日に向けて盛り上げていく段階。これは稽古の様子を伝えたり、いろんなことがあります。

3つ目が、当日会場に来たときに役に立つ情報を発信していく段階。これはかなり祭りが迫ったところで皆さんに祭りを楽しんでもらう、また祭りを安全に過ごしてもらうために、どういうふうなことをしてもらいたいかということ発信していく、これも大事です。

また最後、当日ですけれども、当日には、いろんな突発事由が起こります。例えば天候のことなんかもそうですし、いろいろ突発事由って起こると思うんです。そういういったときにタイムリーに発信していく段階もまたあると思います。

これらのことをボランティアだけでやるのは、まず無理だと思います。また今回、改めて駅前におりまして、御代田町外のお客さんがしなの鉄道を中心にあれだけ押し寄せる状況になってきていることから、SNSがあるから人が増えるとかそういうことを言っている場合ではなくて、SNSを活用した広報をやはり重視して、捉え直していくということを考えなければならないと、私は考えています。

人が多いということは、トラブルの基も増えているということですから、そうい

ったトラブルの芽を早期に摘んでいくことも、また公式アカウントの役割ではないかなと思います。

また、いろんな方から、いろんな町民の方からご指摘いただきましたが、広報ということとは別に当日の会場における看板があまりに少ないなという感じ受けませんかでしょうか。これはすみません、実行委員長として受けませんかというのはおかしいんですけど、実際に会場に立ってみて、いろんな表示が少ないなということは思いました。あと会場の地図が置いている場所と向きがちょっと違うように見えるとか、結構不具合があるなと思います。やはり現場に立って立案してみることの重要性というのを、改めて感じられたことかなと思います。

また、人が多く集まるということでは、現在の開催スタイルでは、最終的に円形広場で鼓響の太鼓の演奏があり、また龍の舞保存会と太鼓のコラボがあり、最後に花火が上がるということで、円形広場にどうしても人を集める祭りの構造になっていると思います。区画的に円形広場に人を集めてしまっています。必ずここがボトルネックになりますので、何らかの大きな工夫をしないと、これはいずれ大きな事故になる可能性もあるなということは、今年改めて認識したところであります。

また、当日に向けては龍神の杜公園円形広場における草刈りの問題もありました。祭りの前は、ちょうど建設水道課が抱える道路改良修繕工事の現場数がピークに達しておりました。そういったこともあり、草が伸びているというお話をいただいても、機動的に動ける状況にはなかったのが、率直なところであります。結局龍の舞保存会の皆さんに刈っていただいたという、申し訳ないことになってしまいました。

実は、龍の舞保存会が円形広場で稽古を始める前に、円形広場の夜間照明が暗すぎるというご指摘をいただいております、それについては稽古の開始にあわせて予算を取りまして、改善することができ喜んでいただいたかなと思います。

そういったことで、できるときは何とか対応しているわけですが、各種の対応をできるだけ常に機敏にこなしていくためには、今よりも余裕を持った体制にしていかなくはなりません。もともと龍神まつりのみならず、町管理の道路整備については、草が伸び放題だといった苦情がたびたび寄せられており、先日私も手紙を受け取ったところであります。町全体の美観保全に関する考えも、しっかりとまとめていく必要があるなと考えております。

また祭りに戻りますけれども、年中龍神まつりのことだけを考えている人が、役場の中か、外か別として1人くらいはいないと、あれだけの祭りは回っていかないとします。

人数の増加により龍神の杜公園の駐車場側から円形広場に抜ける箇所は、あれだけの人の流れをさばくには狭いように感じております。最悪、将棋倒しで人が亡くなる事態も想定し対策していかなければならない。佐久警察署等とも相談し、グレード感が高まった祭りだからこそ、すべき対応を改めて整理し、一つ一つに答えを出していかなければなりません。

森泉議員のおっしゃる、公園そのものの改修はまだなかなか大変かなと思いますけれども、現状で課題がはっきり分かっている対応できていないことが、実にたくさんございます。まずはそれらを丁寧につぶしていく、それでも実現できないことについて後々考えてまいり、幾つかの時間軸をあわせて考えながら進めていくことが、まずは重要であろうと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） SNSをはじめ、広報にも祭り観覧の注意書きなども加えて掲載されるといいかなとも思いました。

前段にも申し上げましたが、今回は祭りに携わる中で感じたことや考えたこと、これらをストレートに述べさせていただきました。

龍神まつりの基礎をつくり始めた先人の皆様はじめ、龍神の杜公園を造ってくださった皆様も、一步一步前進してこられたからこそ今の祭りがあり、ひょっとしたら50年前に携わった方々は、会場が狭く感じるほどの盛況な龍神まつりを夢に見ていたのかもしれませんが。

今を生きる者たちが100年、200年と続く祭りにしていくことを、一つの使命だと考えられるのであれば、50年は歴史を文化に変えるための大きなマイルストーンとなり、未来への投資は、未来を夢見る町民の皆様にとっての大きな楽しみにつながっていくのではないのでしょうか。頑張りましょう。

以上をもちまして、私の龍神まつりについての一般質問の全てを終わりといたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（五味高明君） 以上で、通告1番、森泉謙夫議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

(午前 10 時 58 分)

(休 憩)

(午前 11 時 08 分)

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告 3 番、内堀喜代志議員の質問を許可します。

内堀喜代志議員。

(9 番 内堀喜代志君 登壇)

○9 番（内堀喜代志君） 通告番号 3 番、議席番号 9 番、内堀喜代志です。

台風シーズンになり、当町での大きな災害が発生しないことをご祈念申し上げます。また、ただいまの森泉議員の質問でもありました、龍神まつりでは、多くの人が参加し、各種イベントなどを通じて活気のある御代田町になることを願い、元気よく一般質問をします。

それでは、一般質問の本題に入ります。

1 点目は、荒廃農地対策についてであります。

農家を取り巻く環境は、担い手不足、高齢化、降雹による自然災害、輸入農産物の増大による価格の低迷や、産地間競争による農業所得の減少など、厳しい状況が続いています。そのような状況の中、町内の農地の現状と荒廃農地対策の施策についてお聞きします。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

(産業経済課長 金井英明君 登壇)

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

令和 4 年度末の当町の農地面積は、町土 18.6%、1,092 ha あり、そのうち荒廃農地面積は 137.7 ha で、農地面積の 12.6% を占めております。また、農業振興地域内の農用地区域 775.4 ha に占める荒廃農地は 40.5 ha で、5.2% を占めております。

荒廃農地が進んでいる農地は、主に山間部周辺の不整形な土地に多く見られます。荒廃する農地が発生する要因として、これまで農業の主力を担ってきた農業者の高齢化や生産規模の縮小、また、後継者不足による農業人口の減少など、社会的な少子高齢化の本格が大きく影響しております。

農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、その対策として、そば生産の振興と国の事業を活用した地域ぐるみの活動が喫緊の課題となっております。そばの生産は比較的手間のかからない作物であることから、作付面積は年々増加傾向にあり、令和4年度が33.4haで、10年前と比較して3.3ha増加し、荒廃農地の防止につながっております。

また、地域や集落の共同作業を通じて地域の活性化を図るとともに、荒廃農地の発生防止とその解消の取組として、中山間地域直接支払事業を塩野地区の農地38.2haと、多面的機能支払事業を塩野、馬瀬口、草越、豊昇、児玉の5地区211.4haにおいて、地域ぐるみの活動を進めております。引き続き、参加地域を増やしてまいりたいと考えております。

当町の農業者については、令和2年の農林業センサスの結果から、10年前と比較して31%減少の401人で、そのうち約3割の方が、10年後には85歳以上となる見込みでございます。新規就農者につきましては、国の支援事業を活用した就農者が、この10年で9人ほどございました。

農業者の高齢化と農業人口の減少による荒廃農地の増加が深刻となる中、現在、耕作されている農地を耕作されているうちに、耕作できる人へ引き継ぐ仕組みとして、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、各市町村が地域計画を平成6年度末までに作成することが義務づけられ、御代田町農業委員会や農業者団体などと、その準備を進めているところです。

地域計画では、優良な農地を次の世代に着実に継承するため、誰がどの農地を利用し、どのように集積、集約化を進めていくのか、地域の農業者との話し合いを通じて、農地の利用方針を反映させた目標地図を1筆ごとに決めてまいります。

農業中間管理事業を活用しながら、目標地図に沿った担い手への農地の集積、集約化を計画的に進めることにより、荒廃農地を未然に防ぐ対策につながるものと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○9番（内堀喜代志君） 農地の件については、荒廃農地、非常に難しい、悩ましい問題かと思いますが、継続的に進めてもらうように期待します。

2件目は、令和4年度決算についてであります。

令和4年度は、コロナ対策3年目で推移しました。そのような世相での決算を振り返り、歳入歳出それぞれについて、当初予算に対しての比較増減と当初予算策定時に想定した行政効果が得られたか、また、町長方針に対しての達成度をどう評価するか(1)、(2)あわせてお聞きします。

○議長(五味高明君) 内堀企画財政課長。

(企画財政課長 内堀岳夫君 登壇)

○企画財政課長(内堀岳夫君) お答えいたします。

それでは、通告いただいている1の歳入歳出の状況と行政効果、あわせて続けてお答えいたします。

まず、歳入歳出の状況についてですが、令和4年度一般会計の歳入歳出決算は、歳入総額91億4,344万円で、当初予算額79億5,259万円と比較すると、11億9,085万円の増となりました。また、歳出総額は84億2,821万円で、当初予算額と比較すると、4億7,562万円の増となりました。

令和4年度は合計10回の補正予算を組み、当初予算に対してそれぞれ予算の増額を実施してまいりました。国による物価高騰対策や子育て世帯への支援施策にあわせ、必要に応じて補正予算編成を実施し、その都度迅速な対応をしてきました。

6月議会定例会での第2号補正予算では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金3,121万円の増額を実施しまして、6月追加議案での第3号補正予算では、子育て世帯生活支援特別給付金事業840万円の増額と、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、こちらを利用した事業者向け、それから農業者向けの原油価格・物価高騰対応給付金1億3,540万円の増額を実施しました。9月の4号補正では、ふるさと納税寄附金について、新規返礼品の効果、それから広告宣伝の工夫などによりまして、総額4億9,000万円の寄附を見込むことができたため、1億2,000万円の増額補正をすることができました。

それから、10月の臨時議会での6号補正では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業7,500万円と、追加交付のあった新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、こちらを利用した町民生活応援券事業8,200万円の増額補正を実施し、こちらも迅速な事業実施をしてきました。

12月定例会の7号補正では、町営平和台団地の解体工事費3,397万円を計上しまして、整備計画の見通しを立てることができました。3月定例会での9号補

正では、ふるさと納税寄附金が5億2,000万円を突破する見込みとなり、9月の4号補正に続き3,000万円の増額補正を実施しました。

このように、社会情勢に応じ補正対応することで、必要なときに必要な事業を実施してまいりました。また、令和4年度は、今後10年後、20年後を見据えた町財政の安定した運営と、今後見込まれる道路整備、駅周辺整備、南・北小学校の建て替えなど、普通建設事業や給食費無償化事業、地域福祉事業などの継続を見据えまして、基金の見直しを実施しました。

基金繰入金と基金積立金が大幅に増額となったため、決算額は令和3年度決算額と比較しますと、歳入で12億8,216万円、歳出では10億7,944万円の増額となりました。まず、初期の目的達成により、教育施設整備基金、それと役場庁舎整備基金を廃止し、新たに町立小学校建設基金、学校給食運営基金、社会資本整備基金の3基金を設置しました。さらに、利用目的を明確化するため、地域振興基金を地域福祉基金と名称を改めました。

また、財政調整基金につきましては、近年、決算剰余金の積立てにより増加しているため、25億円を基本とすることとしました。廃止した二つの基金から4億6,699万円、それから財政調整基金から6億6,090万円を繰り入れ、また、ふるさと創生基金のうち、ふるさと納税寄附金以外の残額を繰り入れ、町立小学校建設基金へ1億7,410万円、学校給食運営基金へ2億2,430万円、社会支援整備基金へ5億6,120万円を積み立てました。

また、名称を改めた地域福祉基金は、令和4年度から実施しました高齢者生活応援券配布事業の継続を見込み、2億2,692万円の積立てを実施しましたので、年度末基金残高は4億2,872万円となりました。基金の見直しにより、基金の利用目的が明確され、今後のまちづくりや町民サービスを計画的に確実に進めていくことが可能となりました。

このように臨機応変な補正対応、そして基金の積立てを実施しながら、今後の財政運営に備えることが可能であることは、御代田町の財政状況が健全であるため、実施できたことでもあります。本年度も、今回の補正予算で基金積立てについて予算計上をしており、さらに基金を充実させることができる状態であります。

今後につきましても、長期振興計画に基づき計画行政を実施し、緊急性のある事業については、そのときの社会情勢に応じ、迅速で的確な予算措置をして、町民の

ために必要な事業を実施してまいります。

続きまして、行政効果についてお答えいたします。

こちらにつきましては、令和4年度、確実に行政効果が現れていると考えております。先ほど説明しましたとおり、令和4年度は基金の見直しを実施しました。学校給食運営基金の設置は、学校給食無償化事業を少なくとも10年間、安定した事業実施ができるよう財源が確保できる体制を整えました。

また、地域福祉基金は令和4年度から実施しています、高齢者生活応援券配布事業を、今後20年間実施できることを目標としております。また、ふるさと納税寄附金につきましては、令和4年度は、令和3年度決算額の4億9,487万円を3,972万円上回る5億3,459万円となり、当初予算と比較しても1億6,459万円の増額となりました。引き続き、返礼品の開発に力を入れ、長野県の地域資源認定を受け、新たなビールが返礼品として認定されたことや、広告宣伝に工夫をした結果の現れだと考えます。

このふるさと納税寄附金を有効利用しまして、ふるさと創生基金への積立分から繰入金を利用しまして、3,000万円を学校給食無償化事業へ、それから1億4,956万円を町内幹線道路の改良工事へ充当するなど、昨年度からの計画とおり実施することができました。ふるさと納税寄附金の増収と寄附金を利用した事業につきましては、町民生活の向上とインフラ整備の加速に、確実に行政効果が現れていると考えております。

また、町内幹線道路の改良工事のほかに、令和4年度当初予算に予算の柱として掲げました、住宅断熱性能向上リフォーム補助金につきましては、当初予算に500万円を計上しました。事業開始後には、町民の皆様にご好評を頂き、申請が当初見込みより大きく増えたため、3回の増額補正を実施し、決算額は1,398万円となりました。断熱性を高めることで生活が快適になり、さらに省エネルギー化でき環境保全にも役立つ事業として、令和5年度も継続して実施しております。

以上のとおり、令和4年度の当初予算で掲げた事業につきましては、計画どおり成果を上げられたと考えております。

本年度につきましても、当初予算及び肉づけした6月の補正予算の事業につきまして、適切な内容での実施に努め、健全財政を維持し、町民の期待に応え、さらに福祉の増進が図れるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○9番（内堀喜代志君） 令和4年度の決算の評価を踏まえて、令和6年度予算編成に活かすべき事項の概要をお聞きします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

令和6年度、来年度の予算編成に活かすべき事業はということのご質問かと思えます。

先ほど来、企画財政課長からお話ありましたとおりで、令和4年度の予算執行では、物価高騰対策等で町民の生活を支えつつ、住宅の断熱リフォーム補助金制度を新設したり、町単独での道路改良修繕予算の年間3億円確保等、これもこの年度に始めたわけですけれども、これを通じまして、町民生活の向上と地域経済の底上げの両立を狙った施策を進めてまいりました。

使うべきところにはしっかりお金を使いつつ、ふるさと納税等で集めたお金を基金に積み、借金は大きく減らして、今後のまちづくりに大きな投資ができるよう財政基盤を強化してまいりました。

今定例会の冒頭の招集挨拶でもお話ししましたけれども、私は最初の選挙のときから、子育て教育を前面に掲げて町政を進めてまいりました。子育て施策には終わりがなく、特に御代田町のように、人口減社会であっても、人口を増やしつつ、多様化する行政ニーズに答えていかななくてはならない。質、量とも高水準を求められる自治体では、私だけではなく、役場職員全体の力を結集することが重要であると考えております。

子育て施策については、3歳未満児保育料の軽減がまずでございます。御代田町の3歳未満児保育料は、国が標準的に定める保育料と比較すると、既に負担を軽減してある状態ではあるんですけれども、これをさらに下げていくこと、これがお約束の大きな一つだと思っております。お子さんの多いご家庭の負担が大きいことは自明でありますけれども、私は、お子さん一人であっても、産み育てることは大変であり、また大切なことだと考えております。

私は、この4年間強くしてきた財政を基盤として、未満児全員の保育料を軽減し

てまいりたいと思っております。これなかなか幾らにするかということは難しいところではあるんですけども、国が示す標準額のおおむね半額程度まで、例えば、引き下げることができたならば、子育てに係る負担がもっと小さくでき、お子様お一人からでも育てやすい町を実現できるものと考えております。

招集挨拶では、そこまで触れませんでした。御代田町の保育環境考えるに当たり、避けては通れないのは、保育士の確保であると考えております。これから保育士を確保する鍵となるのは、潜在保育士の掘り起こしだと考えています。

最近お隣の佐久市の柳田市長さんがSNS上で、潜在保育士という言葉が使われています。潜在保育士とは、保育士資格を持っているのに、何らかの理由で保育士として働いていない方のことを指します。現在、どの職業も持っていないという方もいれば、職業を持ってはいても保育士ではないと、違う仕事をしているという方もいらっしゃるわけでありまして。

なぜ保育士の仕事をしていないのかというと、まず大きな声として給与が安いという声が多いと聞いております。また、職場の人間関係が難しいとか、労働時間が長い等、ほかにも幾つもの要因が上げられております。

一説には、保育士資格者の半分が潜在保育士だとの声もあれば、6割を超えていると指摘する方もいらっしゃいます。逆に言えば、そこにしっかり働きかけることができれば、まだまだ保育士さんの成り手はいるということだと思えます。

ここに並んでいる人の中にも、実は保育士の資格を持っている人もいますし、町長部局というか、役場の建物の中にも保育士資格を持っているけれども、現在保育士ではなく、一般事務職として働いているという職員も何人かいます。今年の4月に採用した中にもそういう方がいるわけでありまして。

ただ、一般行政を希望されて、だけど保育士資格あるから保育士やってくださいねというのは、面接なんかではそういう話をするがありますが、基本は一般行政職として携わってもらうことかなと、現在ではそんなふうに考えております。

そういうことで、あらゆるところに潜在保育士さんがいらっしゃるわけでありまして、そういった方にしっかり働きかけていく、効果的に働きかけていくということが大変重要であると思えます。

公務員としての保育士は、特に正職は民間の保育園と比較すると、期末手当が支給される。これは、会計年度任用職員も、率は違いますが支給されています。

給与面ではある程度恵まれているということが言えるのかなと思います。

したがいまして、これまで保育士不足が顕在化するということは、それほど多くなかったのかなと考えているわけではありますが、保育士にならない、またはなっても保育士の仕事を離れてしまう原因がお金ではないところだとするならば、今のままでまた復帰していただくというのは、かなり難しいのかなという感触を持っております。

御代田町では、昨年の採用分から、正職員の社会人採用の受験資格を55歳まで大きく引き上げております。来年度採用の申込者も、例年にない人数が来てくれているようでもあります。保育士についても、今年はまだ既に試験終わっていますが、新卒の皆さん、またこれから試験がある社会人、この両方で多い人数が受験をしてきている、また予定しているということは大変ありがたいことだと思います。

手前みそになりますが、御代田町の応募者が増えている一つの要因として、用務員さんの採用による保育士の負担軽減があるのではないかと思います。今、議会事務局長ですけれども、当時の町民課長がいろいろご苦労いただいて、そういった案を出してくれたわけでもあります。

今年4月に、おむつの処理を家庭ではなく園で行う、家庭に持ち帰っていただいていたのを園で行うということに改めました。それと同時に、それができる方が必要なので、用務員さんを新たに採用したわけでもあります。

私は、園の重要な中心的な仕事をむしろ担っていただいているという認識を持っていますので、言葉遣いのお話になってしまうんですが、園務員さんという新しい言葉を提唱しております。いずれはやればよいなと思っています。

園内全体のお掃除や、おむつやほかのごみ出し、井戸沢の最終処分場を持って行ってもらっていますけれども、こういったごみ出し、また、文化祭等のいろんな催しの準備補助など、保育士資格と関係なくできる仕事というのは、実は保育園の中にいっぱいあります。ほかにやってくれる人がいないので、保育士が担うということが、これまでは常態化してきました。その結果として、保育士さんの長時間労働が常態化してしまったということがあると思います。

私自身、4月末から今日に至るまでですけれども、園務員さんからも保育園の現状や改善策について聞き取りを行ってきておりまして、園で子どもたちの命を預かる保育士さんの負担軽減や働き方改革につながりそうなお話も、幾つも伺ってき

ているところであります。

保育士の給与を上げるとなりますと、一般行政職とのバランスの問題もあります。また、地域内格差を生む可能性、ほかの自治体での保育士さんの給与とどうなっていくのかという、地域内の格差を生む可能性もあることから、簡単ではないなというふうに思っておりますけれども、従来の常識にとらわれず、一人一人の保育士を大事にする保育園運営を町として進めていくことで、安心して保育士の仕事に打ち込める環境をつくってまいりたいと考えております。

また、続きになりますが、職場環境の改善という意味では、これも招集挨拶の中で触れましたけれども、雪窓、やまゆり、両保育園の大規模改修も効果を生むものだと考えております。

この春、園務員さんが指摘してくださるまで、私はよく知らなかったんですけども、保育園には保育士の更衣室が現状ありません。それ自体が私は驚きだったんですが、その結果、トイレで着替えているとか、また、玩具とか運動器具とかが所狭し棚に並んでいる倉庫の中で着替えているんだと、倉庫は一応鍵がかかかりますんですけどということで、そういったところで着替えているというふうに聞かされました。

建物をよく観察してみますと、保育園の設置基準に含まれていないようなスペースは極力排除されているイメージがあります。園長先生や主任保育士を中心としたチームが、個々の保育士の特性を生かして、チームプレーをするための環境が十分に整っていないのではないかとということが、私なりに感じたところであります。

そういったことから近い将来、両園の大規模改修を進め、更衣室やミーティングルーム、また調子の悪い子どものための救護室、保護者からの相談を受ける部屋、一時保育受入れのための部屋、これは今、部屋並べました、この中のいくつかが兼ねることがあるかもしれませんが、やはり今のスペースでは不十分だなという感じがしております、それらの部屋を、兼ねるかもしれませんが、しっかりと整備し、保護者にも子どもにも、保育士などの職員にもより目を配った保育環境を整えていくことをお約束申し上げたいと思います。

公立保育園の国や県の補助は乏しいことから、町単独の予算を編成する必要がありますが、皆様のご理解をいただきまして、何とかやりくりして進めてまいりたいと思っております。

国のこども家庭庁発足にあわせ市町村への設置が努力義務化されるこども家庭セ

ンターについては、形式的には来年度開設できるだけの環境が整えつつあると感じてはおりますけれども、子どもの虐待防止のために具体的に動ける体制をつくる、またその体制を強化していくためには、保健福祉課の中に置きながらも、他課からある程度独立し、子どもの問題ならワンストップで対応できる、そんなセンターにしていくということも、将来の課題には上がってくるのかなと考えております。

センター長も例えば外部人材を登用して確保するなど、また、現にセンター員として働く職員以外にも、子ども施策に携わるための研修を受けてくれる職員を増やしていく必要があるのではないかと考えております。

今回のこども家庭センターの制度が始まるに際しまして、新たな資格制度みたいなものも出てくるようではありますが、そういったことも考えなければならないと思います。そのためには、やはり研修とか、教育を受けるためには、ある程度、ふだんからの人的な余裕も必要となってくるわけでありまして。また、教育等にお金もかかってくると思いますので、しっかり予算配分の必要があると考えております。

ここまで、るる子どもの施策について述べさせていただきましたが、高齢者に関しても当然ながら、いろいろな取組をしていかなければならない、していきたいと考えております。

タクシー券購入条件の引上げについてでありますけれども、議会の総務福祉文教常任委員会から要望書が出たこともありますので、真剣に検討するとともに、介護保険料の動向によっては、介護保険事業勘定特別会計とは別に、一般会計のほうで何か高齢者の皆さんの負担軽減策が取れないかも、真剣に検討する必要があるのではないかと考えています。これはまだまだ検討の前段階ということでありまして。

もちろん、介護保険料を上げないで済むのがベストですけれども、上げざるを得なかったとしても、そこへのケアをしっかりと考えるということが必要だなと考えております。

先ほど、財政基盤の強化について話しておりましたが、改めて述べますと、1期目4年間かけまして、支出のほうとしては子育て、高齢者施策、いくつも施策がありますけれども、一方で、やはり配慮を図る、お金も自動的に、確かに税金で自動的に頂けるといって、税務課が苦勞して集めてくれていますが、ある程度、強制力を持ってお金を集める部分もありますけれども、一方でお金を私自身が集めてこなければならぬということも当然ございます。

むしろ、課長以下、職員がお金を集めするというのはなかなか難しいわけでありまして、私が率先して、霞ヶ関に行ったり、永田町に行ったりということで集めてくる部分、これもないと始まらないわけでありまして。その前段として、財政基盤の強化に取り組んできております。

最近、なかなか議会でも財政に関わるご質問が少ない感じがして、少々寂しい感じがしておりますので、述べさせていただきますと、4年前の議会に提出した、9月に提出していますね、平成30年度の決算書を見てみますと、これは私が就任するほぼ前ということになりますけれども、町基金の総額は53億6,800万円でしたけれども、今定例会において決算認定を頂きますと、基金にさらにお金を積み上げることになりますので、それが幾らになるかということをお昨日調べてみましたら、基金総額初の70億円を超える水準となるということが昨日調べてみると分かりました。

したがって、この4年間、4年半といたらいいでしょうか、この間に16億円以上の基金が増えているわけでありまして。特に昨年度末、この3月の基金総額が64億円弱でしたので、この決算認定を通して6億円余り基金が増えてまいるということになります。

また、町の借金である町債の残高は、一般会計ベースでありますけれども、平成30年度決算の時点で64億2,300万円ありましたが、今回の決算書を見てみますと、48億2,800万円まで減らすことができました。こちらは16億円弱減らしました。貯金は16億増え、借金は16億減ったと、ちょうどそういう計算になります。これまでに32億円の財政改善を果たした先に何があるかといえ、ここからは、これまでなかなかお金がなくてできなかったインフラ整備に投資をしてまいりたいと考えております。

改めて先般の選挙公約集50のこれからを見てみますと、これからはお金のかかる事業を幾つも実施していくこととなります。ご案内のとおり、町単独道路改良修繕には年間3億円を投入する、これが2年目に入っておりますけれども、これは短くとも今の任期中は継続し、細かい生活道路までしっかりと手を入れてまいります。

よく昔話で、長野新幹線の頃は、今以上の金額のインフラ整備を進めてきたんだよということを聞くことがあります。当時の役場職員をはじめ、関係者の皆様のご努力には大変頭の下がる思いですし、いろいろ新幹線を迎える中で、町の形を変

えていかなければならないという、非常に努力した中でのお話し、またお仕事を進めていただいたということには、本当に今の町の形をつくっていただいていることで、頭が下がる思いであります。

一方、当時は一路線何千万円とか、橋を架ければ億単位というような、本当に町の形が変わるような大きな工事が多かったわけでありまして。一方で、今取り組んでいる3億円事業というのは、本当に細かい生活道路が対象となっております。

先日、ある町民の方から、役場の建設水道課の職員が来てくれたよというお話を伺いました。ここの側溝はどうしようかと、ここのちょっとコンクリートの欠いている部分は町で直せるかみたいな、本当に細かい話に気を配ってくれていて、うれしかったよといただきました。そういうかなりきめ細かい仕事をしてくれておりまして、その積み上がりが3億円という金額であります。

したがって、一口で3億円という金額が示す以上の大事業が今、町中で展開されているということとなります。今後もどうかお見守りいただき、要望すべきは区を通すなどして、しっかり要望いただければ、今までは、幹線以外なかなか手が入らなかったわけですけれども、今すぐは無理かもしれませんが、いずれ実現させるための努力をしていきたいと思っておりますので、ぜひお声を上げていただき、またご理解をお願いしたいと思います。

また道路に関しましては、町の中心部と西軽井沢を結ぶ都市計画道路、東原西軽井沢線は詳細設計に進んでまいります。国庫補助事業の町道七口線、これ西軽井沢の七口池の東側の、東西南北の方向で斜めに走っている、北東南西方向に走っている七口線ですが、大変広くなってきているわけでありまして。内堀喜代志議員にも国や国会議員への陳情にご参加いただいたところでありまして、国の補助金を、そういった陳情の成果もありまして、予想以上に早く頂くことができるようになっております。今年度は最後の第8工区に着工するという段まで来ております。

また、シチズンマシナリーと軽井沢西部総合病院の間にあり、小中学校の通学時にリスクが高い状態となっている谷地沢大塚線は、アパートの補償など多額の予算がかかる部分にもしっかりと国のお金が入りまして、先日、補償金額等が具体的にまとまったそこまで来ております。

道路以外ですが、町内3公園の遊具リニューアルは、今定例会冒頭でお認めいただきましたけれども、龍神の杜公園に関してプロポーザルが進みまして、いよいよ

着手しようというところまで来ているところであります。龍神の杜はこういう状況ですけれども、雪窓、やまゆりについても順次進めてまいります。

特に雪窓に関していえば、なかなか国の予算の獲得が難しい事案かなと思っておりますけれども、その無理を何とかするのが私の一つの役割かなと思っておりますので、そういったところにも国のお金を入れていただく。また、やまゆりについても遊具リニューアル等を順次進めてまいりたいと思います。

しなの鉄道の御代田駅につきましては、ご案内のとおり、今月30日に待合室の拡大を柱としたリニューアルが完成してまいります。

駅西駐車場の拡張についても、引き続き検討し、雪が降ったときに今まで以上に除雪等、融雪等、機動的に動けるよう、融雪剤倉庫の建設も進めてまいるのは、お約束のとおりであります。

以上、インフラ整備についてもるる述べてまいりました。今後多額のお金がかかってくるわけでありますが、お話の中にもありましたとおり、国からの補助金をかなり活用しております。そういうことができる体制に、今なってきているところがあります。

私もふだんから言っていますので、町の財政、確かに健全な状態でありまして、使うべきところにお金をしっかり使っていくということは心がけていますけれども、一方で財政が健全だからといって手を緩めてしまうと、これはあっという間になくなるだろうと私は思います。

ですので、必要性の吟味しっかりさせていただいて、その中で必要なものには必要なお金をかけていくと。その中で使えるお金は、国であろうと県であろうと、もしかすると財団法人とか、いろんな主体がありますので、そういったところにもお願いを申し上げて、有利な補助金、有利な起債をできるだけ活用していくべきことは、論をまたないところだと思っております。

御代田町の財政状況を健全なままで長くキープし、一方で多額の費用がかかる事業にしっかりと取り組んでまいりますので、内堀喜代志議員をはじめ、議員各位のご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○9番（内堀喜代志君） ただいま、令和6年度の予算編成方針を町長からお聞きしまし

た。これからの御代田町がよりよい方向に進みますよう、行政、議会ともに努力したいと考えます。

以上で、一般質問を終わります。

- 議長（五味高明君） 以上で、通告3番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。
昼食のため休憩します。今後は1時30分より再開します。

（午前11時50分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

- 議長（五味高明君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。
通告4番、荻原謙一議員の質問を許可します。
荻原謙一議員。

（13番 荻原謙一君 登壇）

- 13番（荻原謙一君） 通告4番、議席番号13番、荻原謙一です。

今定例会での質問は1件の通告をしてあります。件名はスポーツの振興についてであります。スポーツで明るいまちづくりの視点で質問を行います。

まず最初に、（1）のスポーツ推進委員について質問します。

スポーツ推進委員とは、国のスポーツ基本法第32条により、スポーツの推進を図るため、町からの委嘱を受けて活動する非常勤公務員です。そこで、①の当町のスポーツ推進委員のメンバー構成、役割や活動状況についてお伺いします。

- 議長（五味高明君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

- 教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

まず、スポーツ推進委員のメンバー構成ですが、委員の定数は、御代田町スポーツ推進委員規則で12名以内と規定されており、現在10名の方が活動をしていただいております。内訳ですが、男性6名、女性4名で、70代から20代の方で構成されております。任期は2年で、今年の4月に改選され、前期と比較して1名増えております。

報酬でございますが、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に規定されており、日額8,000円、半日の場合は4,000円となっております。

役割についてでございますが、スポーツ推進委員の職務等については、規則第2条で規定されております。委員は教育委員会の定めるスポーツの振興に関する計画に従い、住民のスポーツの振興に関し、教育長の指示を経て、1点目として、スポーツの実技の指導に関する事、2点目として、スポーツ活動の促進のため、組織の育成に関する事、3点目として、学校、公民館等の教育機関、その他行政機関の行うスポーツの行事または事業の協力に関する事、4点目として、スポーツ団体、その他の団体の行うスポーツの行事、または事業に対する協力に関する事、5点目、住民一般のスポーツについての理解を深めることに関する事、6点目で、その他のスポーツ振興のための指導、助言に関する事が職務とされております。

具体的な活動状況としましては、毎月1回の定例会をはじめ、ニュースポーツ体験会、モルック体験会、ちびっこ裸足で運動会、みんな裸足で運動会、小学生スポーツ交流会、それから町民運動会、町民マラソン大会など、町主催行事に携わっております。

そのほか、小学校や各区からの要望に応じて、ニュースポーツなどの指導へも協力しております。また、県などが主催する研修会等へ出席するなど、1人当たり平均で年間30回ほど出動をしていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） スポーツ推進委員は実技指導だけではなく、地域住民との、行政とのコーディネーター機能を担っており、地域スポーツにおいては欠かせない存在だと思います。

そこで、②のスポーツ団体等の連携と協力についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

スポーツ推進委員が携わっていただいている事業で、今年8月6日に開催しました、みんな裸足で運動会では、スポーツ少年団の団員にも参加してもらうとともに、保護者の方にもお手伝いとしてご協力をいただいております。今年は17名のスポーツ少年団の団員が参加しましたが、日頃あまり関わりを持たない他の団員同士の交流にもつながっております。

毎年11月に開催しています町民マラソン大会ですが、スポーツ協会陸上部の方と連携、協力して運営をしております。また、町民マラソン大会につなげるということで、今年は9月24日に開催する小学生スポーツ交流会において、マラソン講習会を実施する計画になっております。そちらでもスポーツ協会陸上部の方に協力していただいで実施する予定となっております。

そのほか、町で開催したモルック体験会には、小諸市のスポーツ推進委員が参加するなど、ほかの市町村との交流も行っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 次に、（2）のスポーツ協会・少年団・クラブ等への支援について質問します。①のスポーツ協会・少年団・総合型地域スポーツクラブ等の活動状況についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

御代田町スポーツ協会ですが、野球審判部、バレーボール部、卓球部、テニス部、ゴルフ部、スキー部、弓道部、ゲートボール部、マレットゴルフ部、カーリング部、バトミントン部、グラウンドゴルフ部、野球部、陸上部の14の部で、部員数が473名活動しております。

大会や教室などを開催するなど、町のスポーツの振興や町民の親睦、スポーツ文化の向上を図っております。令和6年度には、スポーツ協会創立50年の節目を迎えるため、50周年記念式典を計画しております。

御代田町スポーツ少年団ですが、御代田南スポーツ少年団、御代田北スポーツ少年団、みよたセローズスポーツ少年団、みよたBGクラブスポーツ少年団、みよたミニバスケットボールスポーツ少年団、みよたジュニアカーリングスポーツ少年団、MCA硬式テニススポーツ少年団の7単位団、204人の子どもたちが活動しています。定期的な練習のほか各種大会等へ出場をしております。

総合型地域スポーツクラブについてですが、御代田町にはNPO法人あさまハイランドスポーツクラブと倶楽部funの二つがあります。

NPO法人あさまハイランドスポーツクラブは、カーリング競技並びにスポーツ

の普及と技術の向上、スポーツマンとしての立派な人格の形成に努めるとともに、健康増進と親睦交流、国際交流を促進する事業を行い、豊かな市民生活を増進し、公益に寄与することを目的として活動していらっしゃいます。

また、倶楽部 f u n でございますが、子どもの発育・発達に必要な運動、年齢や体力レベルに応じて生涯楽しむことのできるスポーツに着目し、S A Q トレーニング理論をベースに様々なイベントや教室を企画していただいているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 今、阿部教育次長から、令和6年度には、昭和49年7月13日に創立した旧御代田町体育協会、現在は御代田町スポーツ協会が創立50年の節目を迎えるため、50周年記念式典を計画していると答弁がありましたが、町として創立50周年事業に、スポーツ協会に何らかの財政的支援を考えているのか、お伺いします。

また、当町の二つの総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者、障害者まで誰でもが利用でき、健康づくりに役立つとともに、地域の活性化にもつながる場として活躍が期待されています。

しかし一方で、コロナ禍の影響や電気料、燃料費の高騰等で、特に施設の維持管理で運営の実態は、どこも厳しい状況にあると思います。それから、会員の数の減少やイベント収入や教室等の事業収入も限られているような現状だと思います。

そこで、今後、総合型スポーツクラブ等に財政的な支援と育成については、どう考えているのかお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

スポーツ協会50周年記念イベントについては、現在、実行委員会を立ち上げ、内容の検討を進めております。これまで決まったことでございますが、記念式典は令和6年7月13日土曜日にエコールみよたで開催することとし、式典内で50周年記念動画の上映や記念表彰を行う予定です。このほか、記念誌の発行や有名スポーツ選手による記念講演、巡回ラジオ体操の誘致なども計画しております。

町からの財政的支援でございますが、現在、御代田町スポーツ協会へは、補助金として毎年270万円を交付しております。このうち70万円は、スポーツ協会からスポーツ少年団へ交付され、それぞれの部や単位団の活動に充てられております。

スポーツ協会は、50周年記念事業に向けて基金を設置しており、来年度までに120万円を積み立てる計画となっております。記念誌への広告料などの収入も計画しており、財源は十分確保できる見込みですが、記念事業の内容を精査する中で、町の支援が必要となった場合は、検討してまいりたいと考えております。

総合型スポーツクラブへの財政的な支援についてでございますが、現在、スポーツ少年団のみよたジュニアカーリングスポーツ少年団が使用するカーリングホールの使用料については、年間220万円を上限に、NPO法人あさまハイランドスポーツクラブへ借上げ料として支出をしております。

そのほか、町では直接的な支援等を行っておりませんが、スポーツ振興くじの助成金TOTO、こちらそういった助成金や、総合型地域スポーツクラブ活動助成事業などもありますので、ご相談があれば、そのような助成金の案内などの対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 次に、（3）の子どものスポーツについて質問します。①の文部科学省が実施している全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の結果と検証についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） それではお答えします。

小中学校とも全学年体力テストを実施しておりますが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の対象となっているのは、小学校が5年生、中学校が2年生で、項目ですが、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ボール投げの8項目となっております。

昨年度の調査結果ですが、小学校は、上体起こし、立ち幅跳び、ボール投げなど多くの項目で、長野県平均を上回る結果となっております。一方、北・南の小中学校での違いや、男女での違いにより、県平均また全国平均を下回っている項目もあり、

各校の課題としております。

北小学校では20mシャトルランと長座体前屈について、男女での違いはありますが、下回っております。南小学校も北小学校同様、20mシャトルランと長座体前屈及び握力が下回っている状況にありました。

中学校は、年々改善されている傾向にあり、県平均を上回る項目が増えてきている状況でございます。日々の授業の取組や様々な工夫が体力向上につながっていると考えております。具体的には、20mシャトルラン、長座体前屈、反復横跳び、ボール投げ、こういったものが下回っている状況にありました。

結果を受け、小学校では持久力と柔軟性が、中学校では柔軟性、敏捷性、全身持久力、こちらに課題があることが分かってまいりました。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 今、阿部次長の答弁で、体力テストの調査結果から、北小、南小、中学校とも、それぞれ課題があることが分かりました。そこで、調査の検証から、子どもの体力の向上に関わる改善に向けた、町の取組についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

まず北小学校ですが、持久力と柔軟性が低かったため、今年度は、4月、5月をマラソン月間として位置づけ、6月の運動会に向けてマラソンで体を動かすことや、11月、12月を縄跳び月間とし、冬になり体を動かしにくい時期に縄跳びに取り組むなどを行い、持久力の向上を図っております。また、柔軟性の部分に関しては、クリニックの先生が考案したオリジナル体操を、体育の授業の準備体操として取り入れて、柔軟性の向上を図っております。

南小学校も北小学校同様に、持久力と柔軟性に課題があることから、縄跳びへの取組やオリジナル体操を実施し、持久力と柔軟性の向上に取り組んでいます。また、児童に対して、町民マラソン大会への参加を積極的に呼びかけていくこととしております。

中学校ですが、柔軟性・敏捷性・全身持久力に課題があるため、けが予防のためのストレッチや、授業開始前のランニングを継続的に行っています。また、女子の

体力合計点が県平均から離れているため、より意欲的な取組を働きかけていくこととしております。具体的な取組としては、体育の授業内で、龍神の杜公園内にあるランニングコースを利用して、中・長距離走を実施することを計画しております。

また、今年度、教育委員会では、一般社団法人Rainbow Walkingが行っているレインボーウォーキング授業を小中学校で実施いたします。この授業は、小中学校へ、歩行計測、指導改善の専門家である理学療法士を派遣し、歩行計測結果に基づいた個別運動指導を行い、生涯自立した生活を送ることができる体をつくっていくといった授業となっております。そのほか、さらにスポーツ推進委員の方が学校に直接訪問し、体育の授業の中で運動指導をしてくださったりもしております。

このように、各学校あるいは教育委員会としても調査結果分析し、課題に対して様々な形で取り組んでいますので、今後も継続して児童生徒の体力の向上に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 次に、（4）の学校体育施設の開放について質問いたします。

当町の小中学校では、校庭や体育館の施設を学校運営に支障のない休日や平日の時間帯に、地域住民の身近な文化、スポーツ地域活動の場として開放されていますが、学校体育施設の利用状況についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

学校体育施設は、御代田町立学校体育施設使用条例、御代田町立学校体育施設開放に関する規則、御代田町立学校体育施設開放に関する実施要領の規定により、南・北小学校及び中学校の体育館、校庭を開放しており、対象は御代田町に居住、または御代田町へ通勤するもので組織し、かつ成人の指導者がある団体で、教育委員会に登録されているものに限り開放をしております。本年度の登録は7団体で、主にスポーツ少年団や町内の各種スポーツ団体となっております。

利用状況ですが、過去5年間で見ますと、コロナ禍による落ち込みもありますが、小学校の体育館では、2校合計で年間2,000人から3,000人程度、中学校の

体育館では年間1,500人から2,800人程度で推移をしております。

グラウンドですが、コロナ禍前には3校合計で2,000人から3,000人程度の利用者ありましたが、コロナ禍以降利用者が激減し、現在は150人程度まで落ち込んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） スポーツ基本法第13条では、学校施設の利用について規定されておりまして、その第2項では、利用上の利便性の向上を図るために必要な施策を講ずるよう努めなければならないと規定されています。

まず、手始めに、②の学校開放に関する規則等の改正をして、学校施設の開放、特に中学校の体育館の活用を加速するべきだと考えますが、お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

御代田中学校の体育館ですが、既に日本中学校体育連盟のバスケットボール大会の会場としても利用されており、現在でも広域的な活用をなされているというところでございます。

規則等の改正についてですが、御代田町立学校体育施設開放に関する規則第1条には、学校教育に支障のない範囲でと規定されております。当然のことながら、学校の行事等が最優先されるということは崩さずに、検討を進めていかなければいけません。

また、同規則第5条には、学校体育施設開放を円滑に行うため、学校体育施設開放運営委員会を置くことと規定されており、学校体育施設の保守及び管理に関することなどの事務を行うこととされています。この運営委員は、学校長や教頭などの教職員のほか、スポーツ推進委員や社会教育関係者で組織をされています。

体育館の活用をさらに加速するため、こうした学校体育施設開放運営委員の意見をはじめ、各種スポーツ団体などからの意見も収集し、慎重に協議する必要がありますが、部活動の地域移行も控えていることなどもありますので、近隣市町村の状況なども参考にしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 次に、（5）スポーツ基本法について質問いたします。

昭和36年に制定されたスポーツ振興法から50年が経過した平成23年にスポーツ基本法が制定されました。同法は基本理念にスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならないとしています。

第2章では、スポーツ基本計画等、地方スポーツ推進計画第10条で、地方公共団体にあつては、スポーツ基本計画を参酌して、その実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるように努めるものとする。

また、第4章ではスポーツの推進に係る体制の整備で、第31条に都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができると定められています。

第10条も、第31条もできる規定だと思いますが、当町にはスポーツ審議会等の設置もされていません。そして、そしてスポーツ推進計画も作成されていません。ちなみに県下の町村では、スポーツ推進計画の策定が未策定の町村は多いのが実態ですが、当町もスポーツ審議会等の設置とスポーツ推進計画を策定し、行政は責任を持って、スポーツの振興に計画実現を図る必要があります。

そこで、①のスポーツ審議会の設置とスポーツ推進計画の策定についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

スポーツ推進審議会ですが、法律で置くことができる規定されたもので、スポーツ推進委員に関する重要事項等について、調査、審議する機関でございます。

スポーツ推進に関する重要事項として、老朽化が進むB&G海洋センター等の建て替えなどが上げられると考えます。現在、ヘルスパイオニアセンター内に保管している文化財の収蔵庫建設を先行して取り組んでいるところでございますが、B&G海洋センターなどの建て替えをするに当たって、適切な時期に町民の皆様から意

見を収集する、検討委員会を立ち上げる必要があると考えております。その際に検討委員会としての位置づけとして、審議会設置の機運が高まれば、条例を制定し審議会を設置することも検討していきたいと考えております。

また、スポーツ推進計画の策定についても、議員おっしゃるとおり、努力義務としてスポーツ基本法で規定されております。町では、最上位計画である長期振興計画第3章第3節でスポーツに関して記載をしております。新たな推進計画を策定するのではなく、長期振興計画、こちらを目標として推進をしているところでございます。

なお、長野県は推進計画を策定しております。その中で、子どもの運動、スポーツ機会の充実として、中学校の部活動地域移行への取組支援や障害のある子どもの運動機会の充実、理解の促進などが盛り込まれています。この県の計画に準じる形で、町では、障害者でも楽しめるニュースポーツの推進や、中学校部活動地域移行にも力を入れて取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 次に、（6）の生涯スポーツの推進について質問をいたします。

町のスポーツ施設は、広く町民が生涯にわたって、日常生活の中でスポーツに親しみ、健康の保持・増進と体力づくりを図り、豊かな人生を送る上で、基礎的な条件となるものであり、その整備はスポーツの振興を図る上でも極めて重要なものであることは言うまでもありません。

そこで、①のスポーツ施設の現状と課題についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えします。

スポーツ施設の現状につきましては、昭和後期に建設されたB&G海洋センター、ヘルスパイオニアセンターなど、建設から40年以上も経過した施設をはじめ、町内の体育施設のほとんどが平成初期までに建設されており、老朽化が顕著でございます。特に、体育館では雨漏りが発生するなど、施設の建て替えなど検討していかなければいけない状況でございます。

B&G海洋センター等の建て替えについては、財源確保や具体的な場所、施設の

規模、建設の時期など、課題は山積ですが、より多くの町民の皆様がより快適に利用されるよう、十分に意見を収集し進めていきたいと考えております。

また、そのほかにも、屋内ゲートボール場や雪窓球場などの改修についても、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 私は町既存のスポーツ施設は築20年以上が経過しており、老朽化に伴う施設の維持管理の経費が毎年増加傾向にあると思います。また、今後のスポーツ施設の解体費用や、仮に総合体育館を建設する計画があれば、多額の資金が必要になります。

そこで、私の提案ですが、今の段階からスポーツの推進を図るため、スポーツ施設の整備、改修のほか、ジュニア育成、部活動地域移行及び当町の特性を活かしたスポーツイベントなどの実施に必要な資金を積み立てる、（仮称）スポーツ推進基金を新たに設置する考えがあるかお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

ご提案ありがとうございます。荻原議員のおっしゃるとおり、特にスポーツ施設の整備や改修には多額の資金が必要になります。また、スポーツ推進を図るためにも一定程度の資金が必要となります。

前回の議会、一般質問の私の答弁の中で、新体育館建設の財源について触れましたが、建設事業に限らず、事業実施に当たっては、交付金や助成金の獲得はもちろんですが、多くの一般財源が必要となります。新たな基金積立てにつきましては、理事者、それから町、企画財政課と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 誰もが健康であり続け、健やかで心豊かに生活できる健全な地域社会を築くことは、町民の願いであるとともに、重要な行政課題です。生涯スポーツ等は一人一人のライフスタイルや、年齢、体力、運動技能、興味等に応じて身近な生活の場にスポーツを取り入れて、生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰

でもが、気軽にできるスポーツのことだと、私は思います。

そこで、②の今後の町民皆スポーツをどのように進めていくか、町長にお伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

私はもう皆さん、多くの皆さんにばれているんじゃないかなと思うんですけど、運動が大変苦手でありまして、人前で何か運動するというのがとても苦痛というのが、小学校以来の一貫して続いている私の心情であります。

何せ町長になったとて、盆野球などで始球式を任されても、一度もキャッチャーミットに届いたことがありません。

ストレッチ教室に行くと体が硬いと言われてしまうと、なかなか次の一歩は踏み出せないというのが、恥ずかしながら現状であります。

だからというわけでもないのですが、町民全員がスポーツに親しむことを目標に掲げるときに恐らく必要なのは、運動が得意であっても苦手であっても、スポーツに平等にアクセスできる環境づくりなり、仕組みづくり、これが大事なんだと思います。

これまでのスポーツ行政はどちらかというと、運動が得意な人の考えを中心に回ってきたのではないかなと思うところがあります。確かに、スポーツには勝ち負けがつきものでありますし、だからこそ頑張ることができます。また、後進の育成なども試合に勝とうとか、具体的な目標を置いたほうが、教えるほうも、教わるほうも単純にモチベーションが上がるだろうと、そのようには思います。

こんな私でも、歩いたり、自転車をこいで汗をかいたら、気分は晴れやかになりますし、大学時代は少し筋力トレーニングに関心を持って、大学の中のジムに通っていたということもありました。成果が出ればやっぱりうれしいもんです。

そういう万年初心者みたいな人でも、コンプレックスを感じることなく楽しめる環境づくりが大切だと思います。また、そういった人の気持ちを人一倍分かる私だからできる配慮もあるんじゃないかと思います。

遠くない将来には、トレーニング施設の建設を掲げておりますけれども、正直言って、この分野、多少私の考えと教育委員会の考え方に隔たりがある部分があるか

もしれないなと思います。施設へのトレーナー配置に関する考え方であります。今のところ、検討の中で教育委員会からは、近隣の自治体でも、どこも専任のトレーナーはつけていないので、御代田町も必要はないんじゃないかと考えているというような、そういう考え方を示されることなんかもございます。

でも、それこそ、私は運動が得意な人の発想なんじゃないかなと思うところが実はあるんです。近隣全部がトレーナーをつけていないからといって、それが正しくて御代田町もつけないというのがいいのかどうか。もしかすると、近隣が全部間違っている可能性もあるんじゃないかな。運動する目的が最初から明確な人は、ちょっとした専門的アドバイスがあったり、ネットで見たりすれば、それだけで黙々と打ち込むことができるのかなと思いますけれども、私はそういう人たちのためだけにそういう施設があるんじゃないかなと思っています。

町内に、中心地に女性専用の民間のトレーニングジムがあるのは、ご案内かと思えますけれども、利用者である町内女性のお話を何人もこれまで聞きましたけれども、そういった皆さんの話を聞いていると、トレーニングそのものを楽しんでいる面ももちろんあると思います。あると思いますし、そう感じますけれども、それだけではなくて、施設にいるトレーナーと顔なじみになって、ちょっとしたおしゃべりをしたり、寄り添っていただいて小まめにアドバイスをいただくと、そういうことが楽しく感じられているんだろうなということをお話を聞いていて感じることがあります。

ですから私は、新しい施設には人柄がよくて、運動が苦手な人も精いっぱい励まして、一緒になってゴールを目指そうじゃないかと、そういう施設のアイコンになるようなトレーナーが絶対必要だと、私は思っています。適任者は本来掘り起こせば結構いるような気はしております。

というのも、これは1例になりますけれども、一線で活躍したアスリートでも、引退してから別の仕事で活躍できる世の中にはまだまだなっていないような気がするんです。

先日、サッカーJリーグの前のチェアマンであります村井満さんとも、そんなお話をさせていただいたんですけれども、なかなか今の状況では、自然とアスリートのセカンドキャリアが形成できると考えるのは、ちょっとまだ甘い状況にあるのかなと思います。

ですが、実はどの自治体でも、今、荻原議員からいろいろご指摘いただいていますけれども、どの自治体であっても、スポーツの推進は明確に本来業務として位置づけてあります。そういったセカンドキャリアアスリートを受け入れる余地は、実は自治体というところは、かなり大きいのではないかなということを考えているところでもあります。例えば、元オリンピック選手にいつでも教えてもらえるみたいなスポーツ行政、わくわくするんじゃないかなと思います。

また先ほど、教育次長からの答弁で、御代田町立学校体育施設開放に関する規則第1条で、学校教育に支障のない範囲でと規定されているというお話がありました。当然のことながら、学校の行事等が最優先されることは、崩さずに検討を進めていかなければいけませんという話が出ておりました。

それはもちろん理解しておりますし、理解できる場所ですけれども、本当に100%そうでなくてはならないのかというと、私はちょっと違う部分があるのかなと思っています。学校の言うことが、もしくは子どもたちの言うことが本当の100%で、地域の方の言うことが全くゼロということが本当にいいかどうかというと、私はちょっと分からないところがあるなと実は思っているところです。ちょっとしたことが譲れるところであれば譲っていただくというのも、一つの在り方かなではないかなと。

というのも、中学校は今かなり多額の費用をかけて、この地域の中でもかなり立派な体育館になったと認識しておりますけれども、あれだけ立派になった背景には、社会体育でも利用するという前提があったということは、当時の関係者からも伺っているところであります。そういう意味から社会体育にもしっかり使えるとか、あと広域でもしっかり使えるとか、そういった形を、あまり聖域を設けずにちゃんと検討する必要がある、私はあるんじゃないかなと思っています。

今、あえて教育委員会と少し考え方に差があるんじゃないかという話をさせていただきましたけれども、これは決して悪いことだとは思っていません。やはり、町と教育委員会は一応別の組織でありまして、別の組織である以上は、別の根拠に基づいて考えていますから、その別であるということ自体が悪いわけじゃなくて、ただそういった違いがあるのであれば、その違いをしっかりと話し合っ、一致点を見出して、そこで一緒に前に進んでいくということが、非常に大事なんじゃないかなと思いますので、今、あえて少し違うかもしれないというお話をさせていただ

きましたけれども、だからこそ、しっかりと話し合っ、町民皆スポーツが実現していくものだと思いますので、そういった観点からも、ぜひ、荻原議員はじめとして皆様のご助言、ご意見を頂ければ幸いに存じます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 生涯スポーツは、健康の保持・増進、体力の向上に役立つこと以外にも、爽快感や達成感、楽しさがあり、人間的な触れ合いを深め、他者との連帯感をもたらし、また、見る人にも大きな感動や楽しみ、活力を与えてくれます。

そして、小園町長も言っていますが、今の時代、安心・安全を第一に、適切な指導を専門性の高い指導者から受け、やらされるのではなく、自ら楽しくスポーツに親しむことは重要だと思っています。

私は、6月議会の一般質問でも発言をいたしましたが、当町は、近隣の町村に見劣りしないスポーツ施設や貴重なスポーツ資源があると思っています。このスポーツ資源を土台に、町側には、時代にあわせて変えていく、将来を見据えたスポーツと健康が一体となったスポーツの振興に全力で取り組んでいただきたいと思います。

今後も、町民みんなでスポーツに親しみ、明るく元気なまちづくりに取り組んでいきたいと思います。

以上で質問を終わりにします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告4番、荻原謙一議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午後 2時17分）

（休 憩）

（午後 2時27分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告5番、赤田憲子議員の質問を許可します。

赤田憲子議員。

（6番 赤田憲子君 登壇）

○6番（赤田憲子君） 通告番号5番、議席番号6番、赤田憲子です。

本日最後の一般質問となります。昼食後のちょっと眠い時間となっておりますが、元気に最後の質問したいと思います。

まず、防犯カメラについて質問いたします。

2021年9月の第3回定例会において、防犯カメラの必要性を訴え、設置についての一般質問を行いました。その後、総務課や警察の方とも連絡を取り、御代田町に1台も設置されていない防犯カメラが設置されるよう働きかけてまいりました。

本年3月の第1回定例会において、再度防犯カメラ設置についての一般質問を行い、そのときの答弁において、総務課長より長期振興計画、実施計画で、令和5年度に学校、公園、保育園など、町管理施設への設置について計画をした。それら施設に関する予算は6月補正予算にて計上する予定であり、設置及びその後の運用について必要な事項を定めるため、御代田町防犯カメラ設置及び運用に関する要綱の整備も進めている。まずは、町が管理している公共施設、また御代田町交番から意見を頂いた公園、駅前、その駐輪場、地下道など、防犯活動の必要性が高い場所への整備を進め、順次、幹線道路へ整備を検討していきたい、という答弁をいただきました。

その後、役場庁舎内でも実際に具体的な設置場所などの選定、計画が進められていたことを伺っております。町内でも、防犯カメラの必要性を感じながらも、なかなか設置が進まない状況を踏まえ、通学路などへの設置を検討していた自治会も一部ありましたが、町からのこの答弁を受け、区単独での設置を中止したと聞きました。

本年6月に庁舎内で行われた阿部知事との県民対話集会においても、一般の方から学校に関する防犯の必要性についての意見が出され、小園町長自身が、御代田町においても防犯カメラの設置の必要性を認め、学校などにおける設置を進める旨述べておりました。

小園町長の選挙公約にも入っている町内における防犯カメラの設置ですが、その後、実際には本年6月の第2回定例会で補正予算として計上された防犯カメラは、御代田中学校、龍神公園の2か所のみでした。

このような大幅な計画変更に対し、その理由を伺ったところ、理事者判断により防犯カメラの設置は来年度に見送られ、本年度は来年設置するに先立ち、中学校と龍神公園の2か所に取付け、不具合などの課題を整理するとのことでした。

最近では、闇バイト強盗をはじめ、コンビニ強盗や強盗殺傷事件のほか、一般市民が不安になるような恐ろしいニュースも多く、社会的にもかなりニーズが高まっ

ている防犯カメラの設置についての取組は、学校や保育園などの施設を含め、各市町村でも対応が進められております。

このような社会情勢の中、御代田町が本年度設置に向けて進められていた計画を、来年度に後ろ倒しにした小園町長のご判断の理由を伺います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

補正予算案を議会にお示しする前には、私と副町長、教育長が予算案に関して意見を述べたり、場合によっては内容の精査をする、変更する、理事者査定という打合せというか、会議がございます。

私が町長になってからは、特にこの理事者査定でのコミュニケーションを重視しているところであります。この段階で事業実施のための説明が十分できないときなどは、事業を先送りすることもありますし、ほかのもっと予算の小さい方法で同じ効果が期待できるなど、内容を変更したほうがいい場合などは、あらゆる代替案を短時間で検討しつつ、またもちろんその会議が終わってからも検討して、予算案を本物に仕上げていく重要な過程となっているところであります。

赤田議員ご指摘の防犯カメラの予算の一部実施については、そういった理事者査定の場面で決断したところであります。これまで赤田議員ご案内である、質問のときにも聞いていただいていたけれども、長野県警では、街頭防犯カメラ設置促進事業補助金制度を持っております。

そういう前提、私は頭の中でありまして、そういった中で理事者査定の場面で補正予算書を見たところ、どうもこの補助金について検討した形跡が見られないなというふうに感じました。そこで疑問に思っただけで担当に質問し、その上で私から見て少々準備が不足しているのではないかという印象を、残念ながら持ったわけでありまして。

またその際に各課で取り付ける箇所というのを、その場で実は初めて一覧にした表を見せてもらったんですけれども、本当に多くのカメラが取り付けられることになっているんだなということに、改めて思いをいたしたところであります。

私自身、赤田議員が議員になられて、すぐに防犯カメラの設置に関するご質問を頂いていたことは、もちろん承知しております。その当時は、実は役場全体として

は、どちらかという設置に後ろ向きな空気だったなというふうに記憶しています。

いろいろ、後にも話をするかもしれませんが、防犯カメラが持っているデメリットについて、世の中でもいろいろと言われることが多くて、それでどうも役場としては、防犯カメラというのは、あまりつけるものじゃないんじゃないかなという空気感が、実はありました。

そんな中、私は必要なものは必要である。役場内で繰り返し訴えてきて、皆さんの考えが少しずつ変わってきたと、そういった空気の醸成をまず進めてきたと、そういったことが大事だと思い、その空気をつくってきた中で、カメラの設置にこぎつけてまいったというのが経緯であります。

むしろ私は、そういった意味で防犯カメラ設置の先導役だったといってもいいと思います。そういったわけで、私なりに防犯カメラに関しては、大変強い思いがあるわけでありまして、そんな中でも、理事者査定の場面で準備不足かなというふうに思われるような状態がありましたので、慎重になるべき場面では慎重にならなくてはならないなど、そう考えて、その場で少し考えさせてもらって、一気に町内全域に設置することについては、改めるべきだなということを、私なりの良心に基づいて判断したというところがございます。

とりあえず経緯としては、以上であります。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 今の町長の答弁を伺いまして、理事者査定のほうで、ちょっと今設置場所ですとか、あとやはり県のほうの補助金などの申請なども考えて、いろいろ進めていきたいというご判断をなさったということを知りました。

それで2年前にやっぱり、私もここで一般質問を行ったときには、防犯カメラに関しましては、設置場所に関してかなりデリケートな部分があったのも事実で、今、町長のお話を伺って、ちょっとその点では、その時点では後ろ向きだったのかなということも感じましたけれど、それから2年の間に、というか時間は経つのはすごく早くて、また社会情勢が変わるのも早くて、今、皆さんの中に防犯カメラに対してそんなに後ろ向きに考えられている方、あまり日本の中でもないかと思うんです。

それで、町長が最初のご判断ということで、やっぱり不具合を検証したいというようなことも、広報やまゆりのほうにもそのようなこと書いてありましたので、ど

のような課題をどのように検証されるのかなということに、ちょっと疑問を持っておりました。

というのは、システムやカメラの性能に関しては、メーカーが十分に実証実験などを行った上で、市場に出されているものだということがありまして、世界では2021年の時点で10億台以上にも及ぶ防犯カメラが設置されており、日本国内でも500万台以上の防犯カメラが設置されていると言われております。

各市町村においても、設置を行っているところはかなり増えておりますし、最近では一般家庭での設置も急速に増えており、その一般家庭の設置に対する都道府県や市町村からの補助金なども増えております。ですから、町長は防犯カメラを重要に考えて、そんな形で動いてくださっていたということはすごく理解できたんですけども、やはりこの防犯カメラというものが、今、日本国内でも、世界的にもかなり防犯という意味で、効果が出ている機器であるのではないかなど。

そういった面から考えまして、メーカーがかなり検証を行って、まだ市場にほとんど出ていない機器であれば、念のための試験運用などの必要性がある程度理解できるにしても、これだけ普及が広まっている機器ですので、メーカーを信頼されて進められても問題ないかなというふうに考えてきたところではあります。

また、防犯カメラにおいては、データ保存、管理が運用の鍵となります。保存方法につきましても、それぞれの設置場所での保存や、決められた1か所のサーバールームで、町内に設置した全ての防犯カメラの映像の保存する方法、また最近ではクラウド保存なども増えてきております。そのあたりの保存方法なども検討されることも大切かとは思っています。

ですが、今回2か所設置ということで、その保存方法はどうなるのですかと質問したところ、中学校は中学校で、龍神公園は公園内でそれぞれの場所でデータが保存されるということでした。この方法の場合は、不具合が起きてもそれぞれ個別の不具合となり、他の場所に設置した防犯カメラのデータに影響はないかと思われません。

また、先ほど言いました理事者査定のほうで、もうちょっと慎重にというふうなお話が出ておりましたが、またその中で補助金という話も町長のほうで出されておりました、御代田町が財政に余裕があるという現状があるにしても、使える補助金などはしっかり利用していきたいという町長のお考えだと思います。

首長として町の公金を預かる上で、とてもすばらしいお考えだと私も思います。小園町長がそのように慎重に御代田町の財政に取り組んでこられたその姿勢が、結果として午前中に行われた、内堀喜代志議員の一般質問に対する小園町長の答弁にありましたように、決算認定後の町の基金、いわゆる町の預金が、平成30年の町長就任前は53億6,800万円だったものが、今では70億を超える額に向かい、町債、いわゆる町の借金は平成30年の時点で64億2,300万円あったものが、今では48億2,800万円まで減らすことができたのだと思います。

この点につきましては、やっぱり今回の防犯カメラの設置費用に関しても、できるだけ補助金などを活用して進められていきたいというご判断とか、設置場所などももうちょっと時間をかけて検討したいということは、理解できるものではありません。

ですが、今回防犯カメラにかかる費用及びその内容を考えたとき、実施の時期をできるだけ早めることのほうが、町民にとっては利益が大きいと考えます。

先ほども話しましたように、防犯の必要性が高まる現代社会において、町民が安心して安全に暮らせるまちづくりには、防犯カメラはかなり有効的な手段として、世界的にも認識されております。

防犯カメラは、町民、いえ、国民の多くが、防犯及び事件が起きた際の早期解決のために必要性を強く感じている設備の一つであり、防犯にかなりの有効性が認められている機器であります。

学校などにおいても、本年3月に埼玉県戸田市の中学校で起きた男子高校生による乱入事件、皆さんの記憶にも新しいかと思いますが、それを受け、文部科学省は、安全対策を強化するため、防犯カメラや校門の施錠をするオートロックシステムなどに対する支援を強化する方針を既に固めております。

長野県教育委員会のまとめにおいても、長野県内の学校における防犯カメラの設置状況は、2022年5月の時点で、2008年に比べると、小学校は2倍弱、中学校は2.5倍に増えております。

御代田町交番の所長さんをはじめとする警察官の方に、町の安全に関するお話を伺ったところ、最近御代田町における一番の懸念材料は、小中学生に対する不信者の声かけだということでした。

また、お年寄りの徘徊などにおいても、防犯カメラは捜索する面で、お年寄りの

発見にとっても有効的であり、御代田町に防犯カメラが設置されることは、防犯及び事件解決において、かなり効果が見込まれることから、設置に対し強く期待をされておりまして。

先週の木曜日に、私が友人と落とし物を届けに交番に行ったんですが、そのときに学生の保護者の方が、息子の自転車が駅の駐輪場で盗難にあったということで、届出に来ておりました。偶然その場を私は見たんですけれど、そのときにそのお母さんが、防犯カメラありますかと、そこで確認していただけますかという話が出たんですけど、当然ながら、現時点で御代田町にはまだ1台もついていないので、それに対応することはできなかったということも、つい先週の木曜日に私はこの目で感じました。

また、空き巣被害も町内に複数起きています。その中の1件につきましては、個人宅で設置していた防犯カメラの情報提供により、空き巣犯が御代田町のみの犯行ではなく、他の市町村でも犯行を犯していた同一犯だったことが判明したという話も聞きました。

この御代田町にも既に、実際に被害や小中学生に対する不審者の声かけなどが起きている現状があるのです。

御代田町の財政にゆとりがなく、設置したくてもできないような財政状況ならともかく、今回の決算においても、かなりの余剰金が出ている現状があります。使える補助金はしっかり使って、また場所などをしっかり見極めて、慎重に健全な財政を守っていく、町長の姿勢はすごく理解できるんですが、今後、登下校の子どもたちが、いつ事件に巻き込まれないとも限らない現状の中、町民の安全を確保する意味で、とても有効的だと思われる防犯カメラの設置は、早急に対応されるべき案件だと考えます。

町民の方からも迅速な設置を希望する声が、私のほうにも数多く届いております。事件が起きてからでは遅いのです。できるだけ早急に、多くの必要とされる場所に設置することが急務ではないでしょうか。

規模は違いますが、大阪府箕面市は、平成27年3月に、全ての市立小中学校通学路に750台の防犯カメラを一度に設置し、同年4月から運用しています。これは4月が新学期スタートということにあわせて、まちのほうで早急に動いたのだと思います。

千葉県市川市でも、平成18年に138台の設置から始め、平成30年までの間に328か所の防犯対象地域に、861台まで設置を増やしております。その結果、同市における犯罪認知件数は、年間で防犯カメラの設置を開始した平成18年は9,835件でしたが、平成29年には3,823件へと約3分の1に減少しています。これは平成に行われた市町村の対応です。

小園町長が健全財政を基盤とする、また設置場所などに関する慎重なお考えは、支持できるものでありますが、令和5年の今、今回の防犯カメラの設置は、費用及び町民の安心・安全を急速に確保するという重要性という視点で考えたとき、町長がご判断された、理事会のほうでご判断された理由、設置の運用をさらに1年も遅らせるということは、その重要性を考えた意味で、そのこと以上に本当に重要なことなのでしょうか。繰り返しますが、事件が起きてからでは遅いのです。

小園町長は、御代田町の長として、防犯カメラ以外にも様々なご判断や施策を進められておられるので、町のため、町民のためと考えられたとき、慎重に物事を進めていきたいというお考えは、よく分かります。そんな中で、今回の防犯カメラ設置についても、慎重な姿勢でご判断をされたのだと思います。

ただ、いま一度、町民の安心・安全、登下校する子どもたちやお年寄りの安全確保の重要性を考えていただき、もともと本年設置予定で進められていた防犯カメラですので、来年度の予算に上げるのではなく、来年4月の学校や保育園などの新学期スタートに間に合うよう、新1年生を送り出すご家族や子どもたちが、より安心して学校に通えるよう、事件が起きる前に、もう一度スピード感を持って設置することをご検討いただくことは可能でしょうか。

町長が考える、町民の安全確保における防犯カメラの位置づけとは、どのようなものなのでしょうか。先ほどからお話しさせていただいております、御代田町の今の現状、最近の社会情勢における防犯カメラの位置づけ、必要性及びそれに付随する課題の重要性などに対するお考えも、あわせてお伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） では、お答えをします。

先ほど、広報やまゆりに載っていた課題整理をしていきたいというところ、これは大前提としてどういうことなのかというお話をしたいんですが、正直申し上げて、

課題というのは、やる前から分からないから課題なのかなと思っているんです。

私たちが今想定できていない不具合が何か起きるかもしれないということ、だから慎重に対応すべきだというのが、私のそのときの判断の根拠でした。

正直に申しますと、私はこれまでできるだけ多くの仕事を、できるだけ早く進めたいと考えてきました。それを各課にお願いして実現してきたところですけども、今になってみると急ぎすぎていたなと感じるところも少なくない、これはもう正直なところ、そう思います。

初めてすぐの不具合は、勢いや気合でなんとかできる部分、マンパワーでできる部分もあるんですけども、やはりそうなれば、それに振り回される職員も出てきます。安定した町政のためには、少し待つてみることも大事だと、今は痛感しております。

あと4月に先送ったということですけども、役場の予算編成の原則に、これはご案内ですけども、原則には突発的な事業を除いて、当初予算にのせていくべきだというものがあります。

当初予算を組むということは、役場の中のそれぞれの職場で、今年度どのぐらいの仕事があり、どのように分担するかというのが見通しが立つという、大変大きなメリットがあります。

したがって、年度内で先送りするというよりは、やはり次年度の当初予算に送るとというのが、原則的なところなのかなということを感じているところであります。

赤田議員ご指摘のとおり、防犯カメラの設置については時代の要請があります。また、体感治安ということもありますが、体感治安の悪化などの事情があることから、以前ほど設置をためらう雰囲気はなくなってきているというふうに私も感じております。だからといって十分な準備なしに設置をしていいというものではないのかなと思うんです。

先日、とある町民の方とお話しさせていただいていましたら、向かいの家が夜うるさくて困るから、監視するために町で防犯カメラをつけてくれんかと言われました。これはとても危険な兆候だなと実は思いました。町が設置する防犯カメラで、町民が監視し合うみたいなことがあってはもちろん困りますし、そんなことは、そんなところに予算をつけるわけもないわけですけども、ただその防犯カメラが当

たり前になってくると、そういう意識が出てきちゃう部分もあるんだなというのは、つい日曜日にそんな話を聞きまして、これは困ったもんだなと、だから町がいけいけ、どんどんみたいな感じで防犯カメラをつけるというのは、やっぱりちょっと考えなきゃいけないのかなというのを、改めて立ち止まる機会をいただいたのかなと思っております。さすがにこういった事案では、町がつけることはありません。

では、今回取り付けた中学校や龍神の杜公園で、プライバシーに不安を感じる人が皆無かという、私は一定程度はいるんじゃないかと思っています。しかし、自分がカメラに映っているデメリットよりも、自分なり、町民の皆さんの治安を守る等のメリットが上回るんだと、それを意識的にか、無意識的にか、ともかくとして、比較考量、比較をてんびんにかけて、受忍している、我慢しているというか、まあいいじゃないって思っていたのが、本当のところなんじゃないかなというふうに思います。

先日、中学校でカメラの設置が済んだということで、実情を見に行かせていただきました。カメラを見ていると、リアルタイムで中学校の何か所かが映っております、4か所かな、4地点映っているんですけど、なんか知っているお母さんがそこにいるわとか、いろんなことが見て分かるんですけど、そういうふうにカメラに映る人の姿を見ると、必ずしも気分がいいものでもないんだなということ、ちょっと感じるころもあった。自分ももしかしたらこんなふうに無防備な表情でいるところを誰かに見られてしまうんだなということも、改めて自分への戒めとしては思ったところなんです。

そういった側面からも、町内各地に、皆さんの理解が進まないうちに一気につけるという状態よりも、ある程度やはりその状態に慣れていただくというか、こういうもんだというふうに理解していただく、そういったプロセスを経た後に、さらに進めるべきところは進めていくところなのかなというふうに、私としては考えているところでもあります。

先ほど財政運営についてお話いただいておりますけれども、おかげさまで今のところ健全な財政運営を進めてきてはおります。

先ほど、内堀喜代志議員への答弁でも述べましたとおり、お金があるからといって財政規律をそこで緩めてしまえば、苦勞して積み上げてきたお金もどんどんなくなっていくと危惧しております。国や県から取れる補助金を取らず、自主財源で勝

手にやってしまえばいいというものでもないのかなと思っています。それはもう赤田議員も深くご理解いただいているとおりにかと思えます。

私は、町の財政全体について責任を負う立場でありまして、これも赤田議員ご指摘のとおり、防犯カメラの設置以外にお預かりしている業務、本当に多岐にわたっております。防犯カメラで緩んだ数字の数百万というのが、恐らく町に全体に普及してくれば数千万、数億円単位になってくるだろうと思います。

財源がとても大事なので、今一生懸命国に行ったり、国会議員のもとに通って補助金や交付金をいただいていると、なかなか町の単独費用で道路を直したり、橋を架けたりということも、確かに今ある財政の状況を見れば、基金の状況を見れば、単独で橋を架けることも多分できるだろうと思います。できるんですが、そうやって財政を、財政規律を見ないで物事を進めていってしまうと、やはりこれ長続きしないだろうと思います。

将来のためを考え、少しでも町の自主財源を確保していくことは、私に与えられた使命であると考えております。そんな考え方を前提としつつ、今回ご質問をいただきましたので、改めて、この事業について研究を進めてみました。

そうしますと、県警の補助金を制度上受けられそうな設置箇所と、そうではない設置箇所があるということが分かってきたわけでありまして。県警の補助金では、地域の防犯に資する設備が対象というふうにうたっております。

ということは、それ以外の目的、例えば、施設管理上の必要性があるからつけるとか、交通事故防止とか、そういったほかの目的のための防犯カメラは補助の対象ではないということが、Q & Aなんかにも明快にうたっております。

そうしますと、今回設置したうち、中学校に設置したカメラは、施設管理上の必要性によるものだと、防犯ではあるんですけど、ただ一般的に中学校に置くということは、施設管理上の必要性というふうに見なされるのが普通だろうと思います。ということは、そもそも県警の補助金の対象ではないということになります。

今回ご質問で赤田議員から強くご要望いただき、また私ももともとその考えには賛同しているところであります。さらには、今言ったように補助金等の条件とも照らしあわせた上で、特に補助金に無関係な地点について、今後の課題整理の結果を待った上で、今ご要望のとおり、可能な箇所には12月補正でも予算を持っていく。これはちょっと全部か分かりません。これからですので、間に合うところとい

うことになりまされども、12月補正で何とか予算を持っていく、そういった方向で検討してまいり、子どもたちなり、町民の皆さんの安全を少しでも早く守っていくと思いは全く同じですので、そういった形でやっていくということをご理解いただければと思います。

もちろん、県警の補助金がいただけるだろう箇所については、事前の相談も応じていただける体制だということですので、当初予算の編成を待たずしてお話は進める、できるものと思います。そういった準備も抜かりなく早め早めに進めていき、予算と設置目的のバランスの合致した取組を進めてまいればと思いますので、この件については引き続き、赤田議員はじめ、議員各位のご意見、ご指摘を頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 町長のほうでも防犯カメラに対する町民の安全を守るという点においては同じ考えで、できるだけ早くつけられるところには、早急に対応して計画も進めていきたいというようなご答弁をいただいて、とても安心いたしました。

確かに小園町長が町政を握られてから、とてもスピード感を持って対応されるということが、町民にとってすごく利益になったことも多かったと思います。逆に、町長が今、反省点としておっしゃられていたことも実際にあるのだと思います。

例えば、コロナのワクチン接種の対応においては、うちの娘はその当時、今もですが、大学生として東京にいるんですけれども、御代田町は接種券の配布がすごく早くて、そのおかげでうちの娘はほかの誰よりも先に大規模接種センターのほうで接種することができました。ほかのお友達の状態を聞いたところ、接種券が市町村から送られてこないののでできないということでした。

やっぱりそういう意味で、うちの娘だけではなく、その町長の迅速な判断が、町民にとって功を奏した、利益になっているという部分もあると思います。金額では出てこない町民の利益というのもあると思いますので、今回の防犯カメラに関しましても、そのあたりの町長が持つ判断のバランス感覚、そこを十分に生かしていただいて、今後取り組んでいただけたら本当にありがたく思います。

またこれに関しましては、総務課長をはじめ、役場の担当職員の方にも長期にわたり、防犯カメラの設置ということで、町民の安心・安全確保のために動いていた

だいております。どうか今年度できることはできるだけ早めに、また来年以降も、やはり数が勝負というところもちよっとあると思います。

町長がおっしゃるように、いろいろな考え方をお持ちの方がいると思いますが、町が預かる公の機関ということで、総務課長のほうからもお話があった、例えば町の駐輪場ですとか、学校ですとか、地下道ですとか、そういう場所においては、あまりプライバシーの問題などよりはどちらかという、自分の命や家族の命を守りたいということのほうが、町民感情としては湧いてくる部分が多いのではないかと思いますので、その辺も考慮して迅速に進めていただくことを期待いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、駅前開発及び駅舎についての質問をいたします。

本年6月に行われた第2回定例会の一般質問において、山本今朝和議員から、駅舎建て替えやエレベーターの設置についての質問がありました。小園町長は答弁において、駅舎は完成から52年が経過しており、しなの鉄道は老朽化における修繕を行っていること、また、駅は交通の結末拠点としての機能を有しているだけでなく、地域の活性化を図る上で重要な役割を担い、地域住民の日常生活の足であることや、観光をはじめとする交流人口の拡大における役目も果たしている点から、駅舎の建て替えの検討は必要であること、また、全ての人にとって快適に移動できる駅施設となるよう、エレベーター設置を含むバリアフリー化を進めていかなければならないという考えを持っているので、町として検討していることが述べられました。

しかし、駅舎建て替えは数十億円単位の費用がかかるため、町としては国の補助事業を活用した整備にすることが、効率の面でも、費用負担の面でも、最適ではないかと考えており、まず、6月補正予算に計上した駅周辺整備検討実務委託において、駅や駅前を活用したにぎわいの創出、今後の駅の在り方を検討する取組を進め、御代田駅や駅周辺のまちづくり整備に向けた検討を進めていく上で、必要となる基礎調査を実施することを述べておられました。

駅舎建て替えやエレベーター設置は多額の予算が必要となることから、駅周辺整備検討業務による基礎調査やしなの鉄道とともに、今後の駅の在り方について検討を行い、令和10年度から14年度までの都市構造再編集中支援事業の次期計画に盛り込めるのかの検討を含めて進めていきたいという考えを述べられておりました。

町長の答弁から分かるように、駅前開発及び駅舎建て替えは大変大がかりな事業であり、様々な事前調査、検討、補助金申請など、長期にわたる事業計画であります。また、御代田町の顔となる駅舎及び町の中心となる駅前開発は、多くの町民にとっても関心の高い事業でもあります。

そこでまず、この事業計画における最終的なビジョンと方向性を伺いたいと思います。町が目指す駅舎及び駅前開発の最終的なビジョンとは、どのようなものなのでしょうか。御代田町の今後の方向性と、それにあわせた駅舎及び駅前開発のビジョンをお聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

駅舎や駅前開発に対する町の長期的なビジョンにつきましては、国の補助制度を活用した駅舎の改修や建て替え、エレベーター設置、駅北口、駅前広場、ロータリーを含む周辺の整備を含めた一体的な再整備を考えております。

駅舎については、しなの鉄道の所有となりますので、現段階で町が一方向的に建て替えを判断することはできないことから、エレベーター設置も含めて、しなの鉄道と慎重に検討や協議を進めていかなければなりません。

しなの鉄道との検討や協議について、時間を要することが想定されるため、例えば、駅舎よりも駅前整備を先行して進めるという考え方もありますが、仮に先行して整備し終えた後、駅舎の建て替えが決まった場合、改修し終えた駅前広場やロータリー部分が駅舎建て替えとの一体感に課題が生じる可能性が考えられます。

ほかの自治体において、地元の鉄道事業者が駅舎を建て替えている事例を見ましても、既存の駅舎を利用しながら隣接地に新しい駅舎を建て替えていますので、こうした例からも、駅舎とロータリー部分は密接な関係になることから、実施する際は、国の補助事業を最大限に活用するためにも、一体的な整備にすることで、効率の面でも、費用負担の面でも最適ではないかと考えております。

駅舎建て替えについては、現在、令和5年度から9年度までの5年計画で実施している都市構造再編集中支援事業、こちらを計画する中で検討をした経過があります。事業の要件として、計画期間5年間で事業を完了させなければならないことや、国からの補助金に加え、町やしなの鉄道が負担する費用、駅に隣接する民有地の取

得など、課題が多いことから、令和5年度からの事業計画ではなく、令和10年度からの次の事業計画へ盛り込むことを見据えて、長期的に検討を継続することとしました。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 駅舎のみならず、北口ですとか、駅前ロータリーですとか、総合的に考えて、町として最終的なビジョンに向けて一步一步進められているということを知りました。

その最終的なビジョン実現に向けて、本年度及びここ数年の具体的な計画内容をお聞きいたします。本年度は、駅周辺整備検討実務委託において、御代田駅や駅周辺のまちづくり整備に向けた検討を進めていく上で必要となる基礎調査を実施することですが、具体的な調査内容と来年度以降の計画を、現在話せる範囲で説明していただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

先ほど申し上げました、長期的なビジョンとして、令和10年度から14年度までの次期都市構造再編集中支援事業、こちらに駅前広場やロータリーに関する、駅前整備や駅舎に関する事業が盛り込めるか検討をしていきます。

そのためにも、令和5年度には長期的なビジョンの実現に向け、現状課題の整理や検討資料を整えるための駅周辺整備検討業務を実施することとしています。駅周辺整備検討業務では、将来的な駅前整備並びに駅舎改修に向けた検討のため、駅周辺の現状や将来予測を踏まえて現状の課題を整理し、将来的に必要な規模を算定します。駅前広場や道路に関しては、道路や都市計画に関連するため、町の建設水道課とも協議しながら検討することになります。

駅舎の検討においては、駅の将来予想利用者数と現在の駅施設状況を考慮し、改修時に必要となる駅の業務施設及び旅客サービス機能や規模についても検討し、しなの鉄道と丁寧に慎重に相談や協議を行っていくこととなります。

駅前や駅舎の検討で得られた基礎資料を基に必要な規模がどの程度なのか、様々な角度から想定される整備案のパターンを複数洗い出すとともに、概算の事業

費を算出することにしていきます。

検討していく上でも、複数の整備案のパターンや概算事業費が分かることで、比較しやすくなると考えております。駅北口や北口広場につきましても、あわせて調査、検討を行うこととしております。

以上申し上げましたのが、令和5年度に実施する業務委託による内容となっております。業務委託につきましては、令和6年度以降もコンサルを活用して、検討を進めていきたいと考えております。

次に、令和6年度以降の計画としましては、今年度実施する検討業務から得られた検討資料を基に、令和6年度と7年度の2か年にかけて、利用者である住民などを含めた方々に参加していただきまして、ワークショップを開催していきたいと考えております。

ワークショップでは、想定される整備パターンや概算事業費を説明しまして、駅前や駅舎並びに周辺整備に対する住民の意向などを抽出し、将来の駅前や駅舎に何を考えて何を望むのか、そういった意見を集約していきたいと考えています。

令和6年度に実施するワークショップで得られた意見を基に、検討資料をブラッシュアップしまして、翌、令和7年度も引き続きワークショップを開催していきたいと考えています。

このワークショップで得られた意見をその後の計画に反映させ、最終的に町としてどうするのか判断していくこととなります。また、並行しまして、しなの鉄道とも相談や協議を重ねながら、実現可能な計画となるよう精査し、方向性を定めていきたいと考えています。

令和8年度以降は、10年度からの次期都市構造再編集中支援事業、こちらに向けた国土交通省との協議が始まるため、令和8年度頃までには町としての方向性を定める必要があります。駅前広場やロータリー、駅舎の整備に当たっては多額の費用が必要となるとともに、しなの鉄道との調整協議も欠かせない条件となります。町の重要な施策の一つでもありますので、町として方向性を定める判断材料を整え、慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 駅前ですと、ロータリーですとか、駅舎ですとか、北口ですとか、

町のほうでも着実に作業のほうといたしますか、検討のほうを進められているということで、ちょっと聞いていて、わくわくするような感じがいたしました。

また、その最終的なビジョンの計画に向けて進められている中で、今現在、しなの鉄道が行っている、駅舎内待合室リニューアルに関して伺います。この事業に関する町の関わりと位置づけはどのようなものなんでしょうか。待合室リニューアルの内容とリニューアル化されることにより、今後の駅舎の利用に関してどのような改善が見込まれるのでしょうか。駅前広場の今後の計画などありましたら、近い計画などありましたら、あわせて伺います。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 駅舎改修につきましては3月の議会、それから6月の議会で、尾関議員と山本議員から質問いただきまして、駅舎については、次期の都市構造再編集中支援事業に盛り込めるか検討していくこととなりますということで答えております。

今回の駅待合室のリニューアルについては、駅舎改修とは別の取組になります。今回のリニューアルについては、しなの鉄道側から提案を受けたことから始まっています。

地域における駅舎の位置づけを考えた場合、沿線地域の少子化により鉄道利用者が減少傾向にある中、駅が従来の機能である交通結節拠点としての位置づけに加えて、地域住民の活動の場である地域コミュニティの拠点としての活用も検討する必要があると考えたことから、町としても、しなの鉄道に協力して進めてきたところです。

今回のリニューアルの内容は、駅舎とは別のあくまでも駅待合室の部分のみとなります。既存の待合室に加えて、駅舎内にあったトイレの部分を駅待合室として拡大しまして、待合室としての機能を向上させるとともに、設備については、利用する方が自由に使えるWi-Fi設備や電源コンセント、それからテーブル、椅子などを備えていきます。また、町内企業の広告なども計画されております。

駅待合室は、駅を利用する方だけの待合室としてだけではなく、地域住民にとっての居場所やコミュニティ拠点として利用することができるようになり、駅の活性化や駅前のにぎわいの創出につながることを期待されるところです。

今月の下旬にはリニューアルが完成することから、9月30日の土曜日に、しなの鉄道の主催で駅待合室の完成式典が開催されます。これにあわせて、町では駅前広場のロータリー内を歩行者天国として、リニューアルした駅待合室の周知並びに駅前のにぎわいの創出を目的としたオープニングイベント、お披露目マルシェを開催することとしております。

当日は、御代田北小学校管楽器クラブによる演奏や、駅前のダンススタジオによるダンスパフォーマンスといったことも計画をしております。これに加えて、各種キッチンカーや物品、物販販売など20店舗ほどのお店が出展する予定です。大勢の皆様が駅前に集まることにより、にぎわいの創出を図ることはもちろんですが、こうしたイベントを開催することで、地域の活性化や発展に貢献する第一歩になればと考えております。

駅や駅前は地域の中心となる場所であり、地域住民が集まる場所としての役割もあるため、今回のマルシェを通して地域の一体感を高め、リニューアルした待合室を活用して、地域住民の交流を促進する一助になればと考えております。

お披露目マルシェは9月30日の午前10時から15時まで開催となりますので、ぜひ、議員の皆様におかれましてもお越しいただければと思います。皆さん、よろしく願いいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） すみません。ちょっと私から補足というか、最後に一言述べさせていただければと思います。

もう今、内堀課長のほうで詳しくご説明させていただきましたので、ちょっと屋上屋を架すようではありますが、一言。

多分このようなご質問いただいている背景には、恐らく町民の方からこんなことを言われているのかなというふうに想像するんです。今回リニューアルするってことが広まって、もしかしてこれで終わりだかいという声を聞くんじゃないかという、実は私も言われたことがありますして、そんなに1月ぐらい前にそう言われた経験もありまして、もしかすると同じようなことを、声が届いているのかなという想像がしております。

ですが、今申し上げましたとおりで、今回のリニューアルは非常に小幅なもので

ありまして、もう前からワークショップ等で検討し、それを実現させてきたということでありまして、それとこの駅の本当に大規模な改修なり、エレベーター設置なりということは、全く別に議論していくべきことですし、また時間もかかることであります。

大規模事業を考えるときに、一つ私なりに気をつけているのは、もしかしてさっきの防犯カメラのことに関係あるかもしれませんが、大きいことやるから、ちょっとそれまでは我慢しときましょうというのが従来の方だったし、それはそれでお金を使わないという意味でいいんですが、でも今、目の前に高校生、大学生がテレビ西軽の前のソファで、何か所在無げにお話ししているのとか見ると、ああ久しぶりって言って、この違う高校同士の子たちがそこで久しぶりに会って、笑顔で話しているのを見ると、駅のリニューアルするから待てるって問題じゃないよなと、この子たち3年もすれば大学生になるしなってしまうんです。なので、その時点でできることをまずやっていこうということを心がけています。

ここに歩道がつくからグリーンベルト要らないじゃなくて、せめてグリーンベルトを今のところまずやっておきましょうと、その後何年か後に歩道がついて、グリーンベルト短期間で無駄になったねって言われるかもしれないけど、でもやっぱりその時点その時点のお子さん方なり、町民の方に資する取り組みをしたいというのが私の基本的な考えであります。

今回の駅のリニューアルもそんな位置づけで、待てるものでもないもので、今の子たちに役に立つことは、今の子たちに役に立つようにしてまいりたいと、その中でやらせてもらっているということを理解いただいて、また町民から聞かれたときには、ぜひそのようなお答えしていただければありがたいと思います。よろしく願いします。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 私が最後の締めでちょっと申し上げようかと思ったことを、今、町長がみんな言ってくださいましたので、ほっといたしました。

町長が言われているように、ちょっと駅のペンキが塗られて、今、待合室がきれいになって、あれでもう駅終わりかいという話も私のところにも結構来ておまして、町の方向性として、どのようなふうに関前開発及び駅舎の建て替えは動かされていて、それで今あるリニューアルに関しては、どういう考えを持って進められてい

るのかということ、今回よく分かりましたので、町民共々楽しみにしていきたいと思
います。

また、30日のイベントに関しましては、楽しみに伺わせていただきたいと思いますと思
います。今日はこれで一般質問の全てを終了いたします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告5番、赤田憲子議員の通告の全てを終了します。

これにて本日の議事日程を終了します。

明日は、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時21分